

◎議 事 日 程（第4号）

平成25年12月10日（火曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問（続）

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出 席 議 員（23名）

|     |             |     |             |
|-----|-------------|-----|-------------|
| 2番  | 島 田 浩 君     | 3番  | 大 島 一 郎 君   |
| 4番  | 加 藤 敏 彦 君   | 5番  | 真 野 和 久 君   |
| 6番  | 下 村 一 郎 君   | 7番  | 石 崎 たか子 君   |
| 8番  | 三 輪 俊 明 君   | 9番  | 鷺 野 聰 明 君   |
| 10番 | 堀 田 清 君     | 11番 | 近 藤 健 一 君   |
| 12番 | 岩 間 泰 彦 君   | 13番 | 山 岡 幹 雄 君   |
| 14番 | 大 野 則 男 君   | 15番 | 吉 川 三 津 子 君 |
| 16番 | 前 田 芙 美 子 君 | 17番 | 加 賀 博 君     |
| 18番 | 大 島 功 君     | 19番 | 中 村 文 子 君   |
| 20番 | 八 木 一 君     | 21番 | 鬼 頭 勝 治 君   |
| 22番 | 大 宮 吉 満 君   | 23番 | 竹 村 仁 司 君   |
| 24番 | 榎 本 雅 夫 君   |     |             |

---

◎欠 席 議 員（なし）

---

◎欠 番（1名）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

|                            |           |                    |             |
|----------------------------|-----------|--------------------|-------------|
| 市 長                        | 日 永 貴 章 君 | 副 市 長              | 鈴 木 睦 君     |
| 教 育 長                      | 加 藤 良 邦 君 | 会計管理者兼<br>会 計 室 長  | 永 田 和 美 君   |
| 総 務 部 長                    | 石 原 光 君   | 企 画 部 長            | 山 田 喜 久 男 君 |
| 経 済 建 設 部 長                | 加 藤 清 和 君 | 教 育 部 長            | 水 谷 勇 君     |
| 市 民 生 活 部 長                | 五 島 直 和 君 | 上 下 水 道 部 長        | 加 賀 裕 君     |
| 消 防 長                      | 小 塚 良 紀 君 | 福 祉 部 長            | 小 澤 直 樹 君   |
| 経 済 建 設 部 次 長<br>兼 経 済 課 長 | 飯 谷 幸 良 君 | 施 設 整 備<br>担 当 課 長 | 横 井 一 夫 君   |
| 総 務 部 次 長 兼<br>安 全 対 策 課 長 | 石 黒 貞 明 君 |                    |             |

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 服部 秀三  
書 記 山田 宗一

議事課長 佐藤 敏彦  
書 記 服部 陽介

---

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

19番・中村文子議員から遅刻の届けが出ておりますので、報告をさせていただきます。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することにいたします。

通告順位10番の10番・堀田清議員の質問を許可いたします。

○10番（堀田 清君）

皆様、改めましておはようございます。

きょう1番バッターでやらさせていただきますので、よろしく願いいたします。

大項目1点目、ふるさと納税、2点目、新規就農対策について、これは主にレンコン道場についてお伺いをいたします。

1点目、ふるさと納税について。

ふるさと納税制度とは、地方の活性化を目的とし、居住地にこだわらず自治体に2,000円を超す額を寄附すれば、居住地の個人住民税や所得税が一定限度額まで控除される仕組みであります。ただし、これは確定申告を行う必要があります。財務省の財務局の調査では、2013年に全国の都道府県市町村1,729自治体がふるさと納税を実施し、納税総額は96億円があるそうです。

そこで伺いますが、当市のここ5年間の寄附額と、寄附者の方は市内の方なのか市外の方なのか、また何件あったのか。また、この寄附に対して何か特典はあるのか。当市にもいろいろな農産物がありますので、旬の特産物、またあいさんさんグッズなどを気持ちを込めてお礼として送れば、愛西市の農業振興にもなりますし、PRにもなると思いますので、そういう気持ちはあるかないかをお伺いをいたします。

それから2点目ですが、新規就農対策（レンコン道場）について伺います。

新規就農は原則45歳未満で、就農する方に年間150万円の青年就農給付金を最長7年間支給されます。就農に向けて研修などを受ける準備型給付金は最大2年間、就農後を支える経営開始型給付金は最大5年間支給され、経営開始型は地域農業マスタープランで地域の中心となる担い手に位置づけられることが条件であり、準備型については農業研修期間や先進的な取り組みを行う農家の下で1年以上研修をする。

レンコン道場については、市の特産物であるレンコン栽培農家の高齢化、また後継者不足を

補うために、行政、農協普及所が一体となり、新規就農対策事業を活用して幅広く希望者を募集して、レンコン農家で2年間研修を受け、2年後に独立をし、給付開始型に移れば給付金が最大5年間支給をされます。それには市内に居住をしなければならないという条件がついております。

そこで伺いますが、今年度までの研修参加者は何人あったのか。その方は市外なのか市内なのか。市外の参加者の方の住居はどうなっているのかをお伺いいたします。

あとは自席でお伺いをいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

それでは、堀田議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず初めに私のほうから、過去5年間の寄附額及び地域別ということで御答弁をさせていただきます。答弁につきましては、寄附金条例を制定した後ということで御理解をいただきたいと思っております。市内・市外別に件数・金額のほうを御報告させていただきます。

平成20年度、市内が5件、82万8,335円、市外が2件、105万円。平成21年度、市内が7件、265万4,776円、市外が2件、7万5,898円。平成22年度ですけれども、市内が4件、56万9,169円、市外が3件、17万9,980円。23年度におきましては、市内が6件、106万962円、市外が7件、3,053万3,622円。24年度が、市内6件、3,131万4,850円、市外が4件で132万2,910円。25年度におきましては、10月末ということでお願いをいたします。市内が2件、55万4,870円、市外が4件で42万4,744円。市内の合計が30件、3,698万2,962円、市外が22件、3,358万7,154円、総合計としまして52件で7,057万116円でございます。

私からは以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、先ほどの御質問の中に納税という捉え方ではどうかなあというような意味合いもありましたので、この納税に対しての考え方をちょっとお話しさせていただきます。

先ほど議員の御発言の中にもありましたように、制度的なもので控除を受けられるよというお話でありました。これは冒頭のお話でもありましたように、愛西市の愛西市民の方が他の自治体に寄附、ふるさと寄附金、あるいはふるさと納税を行った場合に、所得税の寄附金控除と個人住民税の寄附金税額控除が対象となると。当然これは議員が申されましたように、確定申告のときにこういった控除を受けられると、それが一つ特典といえれば特典であろうかなという捉え方をしています。ただ、それだけ控除があるということは、市の税収という観点から見れば、それだけ減収ということになりますので、そういった捉え方もできるのではないかなというふうに思っています。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私から、続きまして3点目の納税者に市の特産物、またはあいさいさんグッズをとということでもあります。

寄附された方に市の特産物ということでございますけれども、先ほど説明しましたように、市外の方から寄附がされた場合に、そういった特産物をお送りするということに関しましては、

今後、関係課とともに前向きに検討していきたいというふうに考えております。

ただ、あいさいさんグッズにつきましては、過去に市外の方からの多額の寄附をいただいた方に、その寄附金の充当先の担当課が、あいさいさんグッズを持ってお礼に行っているという例がございますので、よろしく申し上げます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

レンコン道場の今年度までの研修参加者は何人かという御質問でございますが、昨年8月、レンコン農家の後継者の確保に向け、県の農業改良普及課とJAあいち海部と協力をして、レンコン産地の担い手を育成するため、栽培技術の習得や農地の確保などを支援するレンコン道場を開設しました。

当初の募集では26人の応募があり、現地圃場での体験を経て、昨年度は3名の方が研修を受けられました。現在のところ1名がレンコン農家で掘り取り等の技術を身につけるため研修を続けております。

今年度も募集を行い、9月に説明会を開催し、研修の希望を確認した結果、1名が研修に参加をされます。

2番目の参加者は市内か市外なのかという御質問でございますが、昨年の3月の3名の方につきましては、3名のうち2名が市外の方で、1名が市内の方です。現在続いている研修中の1名の方は、市内に住んでおみえです。

3番目の参加者の居住手当の関係でございますが、参加者の住居手当はありませんが、国の補助金で青年就農給付金が対象になりますと、年間150万が最長2年間支給されるということでございます。

#### ○10番（堀田 清君）

最初のふるさと納税について再質問させていただきます。

このふるさと納税ですが、3,000万円以上ということは大口寄附者ということで、3,000万というときが23年、24年とありますが、それは大口寄附者があってこれだけの金額になっているんですかね。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

今の3,000万以上の金額がある年度の特徴ですけれども、まず23年度に市外から、皆さん御記憶があろうかと思えますけれども、永和小学校へということで、市外の方から3,000万寄附をいただいたということがございます。そして、24年度に市内で3,131万ほどがございますけれども、ひとり暮らしの方が亡くなられた折に、2,600万ほどの寄附がございました。そういった特徴があつて大きな金額ということになっておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○10番（堀田 清君）

今、寄附の金額を市外の方、市内の方お聞きしましたが、納税に対する特典は、納税してもらえればそれだけ税収が減るという考えですけど、税収が減るんですけど、多くの方に寄附してもらえば、ほかのほうでいい面が出るんじゃないかと思えますが、例えば所得税とあれが5,000円減っても、1万円以上寄附してもらえれば5,000円は残りますので、そういう考え方で

いかな、税収が減るで余りというような後ろ向きの考えは、私は余り。

○総務部長（石原 光君）

決してそういう捉え方で私はお話ししたつもりはございません、当然一長一短がありますので。ただ、納税という部分の中で、議員も冒頭で申されましたように、2,000円の控除が受けられますよと。ですから、申告のときには御本人さんはそういった控除もメリットです。当然そうです。ただ、税というほうを捉えれば、それだけ寄附金控除があるということは、それだけ一部減収になると、これは事実です。ですから、一長一短ある中で、そういった制度的なものを理解していただく意味で私は申し上げたまでであって、企画部長が申しあげましたように、これから特典的なものも検討していくということでもありますので、そういったものが市としてこれからやっていこうということになれば、当然それはPRにもつながりますので結構なことじゃないかなあと。ただ、税で見れば、そういう部分もありますよという話です。

○10番（堀田 清君）

よくわかりました。

3点目の納税者に対して市の特産物、あいさいさんグッズをとということでございますが、この間も新聞に、皆さん見られた方がいるかと思いますが、長野県の阿南町というところですが、ことしの5月からふるさと納税の入金が1億118万円あったということですが、これはこの阿南町でとれたお米、新米を、1万円納税していただいた方に10キロの新米を送るということで、今はもうこれ、なかなか寄附していただいた方に、新米のほうが、品物が追いつかんというぐらい、盛況と言ったらいいんですが、反響があるということで新聞に載っていたので、愛西市もいろいろな農産物、新米、米もありますし、野菜もありますし、特に特産物でありますレンコンもありますので、そういうような形でもらっていただければ、幅広く納税をしていただけるんじゃないかということをおもうんですが、今、前向きな検討ということですが、前向きというあれですけど、早ければ早いほうがいいですので、その辺をちょっとお聞きしますが。

○企画部長（山田喜久男君）

先ほどの記事の部分については、私も承知をしております。ただ、今、関係課と前向きに検討させていただく中で、一番肝心なのは、例えばですよ、今、1万円寄附された方に新米をという一つの例として御質問されましたけれども、じゃあ1万円寄附されて、こちらが1万1,000円のものをお送りしておって本末転倒になるわけでありまして。したがって、じゃあ幾ら以上の方に、こちらが送るものを購入するのかもしれないのかからまた議論が始まると思います。特産物を市へ寄附をしていただける農家の方があれば、これはこれで十分効果があると思いますけれども、恒久的に続けていくということになれば、市が農家の方から農産物を買って寄附の方にお送りするという手法が一番長続きするんじゃないかなというふうに考えます。そうすると、幾らぐらいのものを相手に送るのが一番妥当なのかという議論も入ってこようかというふうに考えております。以上でございます。

○10番（堀田 清君）

今、1万円送ってもらって1万1,000円という極端な話ですけど、大体その辺は常識的に考

えて、ことしの流行は倍返しは流行語でしたが、この辺では例えば私も小さいときから半返しということも聞いておりますので、せめて半分ぐらい返すというような見当でやったらどうかと思いますので、幾ら返すというのは、なかなか人それぞれで考え方によって違いますので、大変難しいと思いますので。

それと、米とか、例えばレンコンとか農産物を誰がという話になりますと、行政が農家の方をお願いをして、わけを言ってお願いすれば、多分受けていただけたと思います。今、レンコンに関しては、レンコン道場で新規就農者の方が見えますので、その方にやっていただくとか、そういう考え方で進んでいただくと私はいいと思います。とにかく前向きな検討で、1年でも早くやっていただければ、税収のほうも、大変厳しい財政でありますので、多少でも助かりますので、なかなか行政は動きが遅いので、早いところやっていただきませんと。

それから、レンコン道場についてでございますが、一番最初、26人の参加者があって最終的には3名になり、1名の方が現在研修されておると聞いておりますが、3名あって1名、このなかなか育たない原因というのは何があるとお考えですか。

#### ○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）

当初、昨年度でございますが、26名の方が説明会に参加をされまして、3名の方が残られました。残念ながら1名の方は途中でお亡くなりになられまして、もう1名の方は研修態度が悪いということで破門になりました。今現在1名の方が続けて研修をされております。

#### ○10番（堀田 清君）

この亡くなられた方は、多分、小牧かどこかから大抵見えた方だと思いますが、また研修態度が悪い方も、私もよく顔は知っておりますけれども、私もこれ、多分名古屋の方だと思いますが、住むところがないということで、アパートを探してくれということで、その方と会いまして、アパートも探しましたが、5万円、6万円という家賃を取られますので、1カ月13万円弱の国からの給付金では、とてもじゃない生活ができないということで、なかなか後継者は育たないと思います。今も1名残ってみえる方は市内の方で、親と同居して通ってみえる方で、この方は結構一生懸命やってみえて長続きしております。

それで、幾ら意欲があっても、生活ができなくてはなかなか研修も受けてやろうかという気持ちになりませんので、生活ができる程度に、市のほうもある程度の施策を考えていただかなければ、これ多分私の考えではなかなかやる人はないと思います。それで今、研修先の農家の方も、この150万では大変気の毒だということで、ある程度のお金を見舞っておるということも聞いておりますので、3番目の人の住宅のことですが、せめて住宅手当ぐらいは市のほうで何とかならないかということでお聞きしますが、いかがでしょうか。

#### ○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）

先ほど堀田議員のほうから、当初に青年就農給付金のお話がありました。準備型と経営開始型とございます。準備型につきましては2年間、これは市内に住所を有しなくてもいただけるお金でございます。ただ、経営開始型になりますと、これは市内に住所を有していなくてはいただけない、当然、人・農地プランに登載もされなければいけないという制度になっており

まして、先ほど住居手当はいかがかという御質問でございますが、経営開始型になりますと当然、150万円以外のほかに自分で農地も確保されまして収入を得るわけでございますので、そちらのほうで自分で探していただくということで考えております。

○10番（堀田 清君）

経営開始型は自分で耕作するで、それなりの収入があるということですが、準備型、先ほどの事故で亡くなった方は小牧から通われて、途中で事故に遭ったということですので、市内の方はいいんですが、市外の方は、今はあま市かどこかから来てみえるのかな。

○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）

今は須依町から1名が通ってみえます。今年度から道場に入られる方につきましては、弥富市の方です。

○10番（堀田 清君）

いずれにいたしましても、市外から通っていただける方は、結構時間もかかりますし、それなりの交通、車に乗ってくれば油のほうもかかりますので、150万というのでは生活できないので、その辺を市のほうで、本当に後継者を育てるという意味であれば、その辺を考えていただきたいと思いますが、市長、いかがですか。

○市長（日永貴章君）

ただいまの質問にお答えさせていただきますけれども、農家の後継者不足というのは大変深刻な問題でございますし、今回募集のレンコン道場も行っているわけですが、何でもかんでも与えられるのはいかなものかというふうに思いますし、本来であればこういう状況になる前に、食の安全・安心ということを考えて、レンコン等食材に対する意識ですね、何でもいいものを安く、いいものを高くというような考え方もございますけれども、みんなで共有しながらやっていかなければならないというふうに考えております。現在の仕組みの中で、できるだけ多くの方々に農業に接する機会を設けさせていただいて、自立することを市としては考えていきたいというふうに考えております。

○10番（堀田 清君）

市長さん、本当に優等生の答弁ですので、こういうふうになってもらったから、今までのことを言ってもいけませんので、なったということに対しての取り組みをしていただければ解決はしませんので、よろしく願います。これで終わります。

○議長（加賀 博君）

10番議員の質問を終わります。

次に、通告順位11番の9番・鷺野聡明議員の質問を許可いたします。

○9番（鷺野聡明君）

議長よりお許しをいただきましたので、発言通告書に基づきまして2点の質問をいたします。企業誘致と財政再建を強く目指したいという立場で質問をいたします。

大項目1として、企業誘致対策室の具体的方針はについてであります。

小項目1は、同じく企業誘致対策室の具体的方針は。

企業誘致対策室として専任体制がスタートできたことは、一歩前進として評価をしたいと思  
います。今後の具体的方針について尋ねます。

8月に企業誘致の先進地、岐阜県多治見市へ視察に出かけました。全庁的な行政手続の迅速  
性、ワンストップサービスによる対応、インフラ整備、トップの決断などが求められると強く  
感じました。愛西市においても、企業誘致プロジェクトチームの発足が必要と思うが、計画は  
あるのかお尋ねをいたします。

小項目2、2カ所の企業誘致エリアの面積と地権者数は。

旧佐屋地区と佐織地区2カ所の企業誘致エリアの面積と地権者数について尋ねます。

企業誘致を進めるためには、用地の確保が必須の条件である。近隣市民や地権者の理解と協  
力を得るためには、説明会等の開催が必要かと思うが、今後の方針について尋ねます。

小項目3、愛西市土地購入価格は適切かについて尋ねます。

企業誘致の土地販売価格は、坪当たり10万円以上では困難とされています。現状の購入価  
格の上、土地改良等が必要となり、販売価格がかなり高額となってしまう。現在の購入価格は  
実態価格に合わせ見直すべきではないか。近隣の稲沢市、津島市、弥富市と対比して愛西市の  
購入価格はどのような水準となっているのか、お尋ねをいたします。

次に大項目2、各支所の利用計画はについてであります。

小項目1、佐織支所は防災拠点にであります。

ある市民の方から提案を受けました。大地震、河川決壊、液状化等による不安解消のため、  
耐震補強の上、防災拠点、避難所にしたらどうか。また、1階は開放し、雨天でもグラウンド  
ゴルフができるようにならないのか。高齢者や障害者の健康と安全を保持していくことは大切  
な課題と思いますが、尋ねます。

次に小項目2、立田支所と八開支所の利用計画の現状について尋ねます。

以上、壇上からの質問を終わります。

## ○経済建設部長（加藤清和君）

議員が言っておみえのように、プロジェクトチームについての御質問につきましては、企業  
誘致には法手続やインフラ整備などを行う必要が出てくることは間違いございません。そのと  
きにいかに迅速に対応するのが問題になってくることから、専門的知識を持った職員のプロ  
ジェクトチーム、これは必要に応じて協力を求めたいというふうに考えております。

続きまして、企業誘致のエリアについてであります。都市計画マスタープランの計画図で  
エリアを図示させていただいている面積をざっと拾いますと、佐屋地区は約130ヘクタール、  
佐織地区については34ヘクタールとなっております。

また、地権者の数については、土地所有者の入れかわりや共有名義・相続等の把握が難しい  
という面から、現段階では把握しておりません。

続きまして、企業誘致を進める上で地権者や地元の理解をいただくことが一番大切だとい  
うことは、当然のことだということは認識しております。今後、企業誘致の場所が決定されれば、  
地元説明会等をしっかり行っていきたいと考えております。

続きまして、用地買収単価の関係でございますが、これについては、現在の単価については、佐屋・佐織地区は市街化区域と市街化調整区域で分け、地目ごとの単価を定めております。立田・八開地区においては市街化調整区域のみであり、同じく地目ごとの単価を定めております。そして、場所に関係なく一律の単価で買収をさせていただいているのが現状でございます。今後については、実勢価格にしていくべきだというふうに考えております。

また、近隣市との対比についての御質問でございますが、各市に問い合わせをしたところ、単価の決め方は不動産鑑定に基づいて決定をしているということですので、御報告させていただきます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、各支所の利用計画についての御質問でございます。

まず、御答弁をさせていただく前に、鷺野議員さんを初め議員各位、皆さん方にこの支所の整備計画、実は今までの答弁の中で、12月までに各支所の整備計画についてきちっと方針をお示しさせていただくということで、さきの9月議会でも御答弁を申し上げました。実は今定例会にそのように準備を進めてまいりましたのは事実であります。しかしながら、既存施設等の活用を踏まえ、もうしばらく今精査を重ねておるとというのが現状でございますので、この場でおわびを申し上げます。もうしばらく時間をいただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

それで、先ほど申し上げましたように、支所の整備基本計画につきましては、もうしばらく時間をいただきまして、今内容を精査中でありまして、きちっとまた取りまとめた段階で特別委員会のほうを経由して御報告をさせていただきたいというふうに考えております。

それで、御質問の佐織支所を防災拠点にという御質問でございますけれども、私どもの今現時点での基本的な考え方というのは、最前からからお答えをしておりますように、佐織庁舎を耐震補強の必要がない一部分の活用と最小限の増築を行いまいて — 最前からこの考え方は申しております — 支所等の整備を図っていきいたいという考え方は変わっておりません。

それで、一つの御提案という形で議員のほうから有効活用についてのお話ございましたけれども、例えば防災拠点施設とか、あるいは1階をグラウンドゴルフのできる施設に改修、これは用途変更を進めていくという、これも一つの、いろんな制約もありますし、先ほど申し上げましたように基本的な考え方は支所という前提で今計画のほうを進めておりますので、御理解がいただきたいと思えます。

それから、これも先ほど冒頭で申し上げましたように、当然ながら佐織庁舎だけではなく、立田庁舎、八開庁舎もそうでありますけれども、既存の施設の有効活用という前提の中で、これも内容等を再度精査して今進めておりますので、基本的な考え方としては既存庁舎の一部を有効活用して支所等の整備を図っていくことに現時点では変わりありませんので、申しわけありませんけれども、そういった御理解をお願いをしたいと思います。以上です。

#### ○9番（鷺野聡明君）

弥富インター近くの企業誘致候補地について、国道155号線、あるいは県道沿い等、物流企

業が進出しつつあります。しかし、道路沿いではないエリアが取り残されるような心配がありますね。エリア内の市道については、愛西市も整備を進めておりますが、これらの対策について市としてはどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

10月に企業誘致対策室を設置していただきましたので、都市計画図面に基づいて、今の流通業務等の位置をきちっと落とした中で、残りの土地の中でどのように計画をしていくのかと、こういうのも準備としていろいろ計画はしていきたいというふうに考えております。

**○9番（鷲野聰明君）**

県の企業庁等は、愛西市の企業誘致アプローチに対して前向きであるというように今伺っております。企業誘致エリアについては、全地区より4カ所か5カ所ですね、企業庁へ提案して、選択してもらえるようにしたら一番ベストかなあということは思います。まちの状態よりも、より主体的に進めてほしいというふうに思われますが、その点についてもお伺いします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

議員がおっしゃっていただいたように、市のほうからいろいろな提案をさせていただいております。議員の説明の中で、販売価格が10万円以上になってはなかなか企業は来ないと。こういうことも踏まえまして、造成土をいかに確保するかとか、そういうことも企業庁のほうへ提案する中で、より安価で土地が確保できるようにと、こういうことも提案した中で企業庁の協力をいただいていく計画でございます。

**○9番（鷲野聰明君）**

先般8月に、多治見市に企業誘致の勉強会に行ってきたわけですが、この中で市長さんいわく、トヨタ自動車の研修所を誘致するという事で、非常に積極的にトップが苦勞されて極秘のうちにしっかりと進められたという中で、議会、その他市民に報告したいけれどもできないという苦勞というか、そういう部分があったということで、成功事例として述べられました。

そんなことで、愛西市の建設部だけではなく、全庁的に企業誘致に対して、最も大切な部分だということで、横の連携を密にしてぜひ早い時期にプロジェクトチームを立ち上げていただきたいなという感じですが、そのように感じてみえると思いますが、さらに質問します。

**○市長（日永貴章君）**

企業誘致のプロジェクトチームについて御答弁させていただきます。

当然、今、議員からもお話がありましたけれども、企業庁のほうにお願いをしながら、そのようなプロジェクトチームが早く設置できるような状況になってほしいというふうに私も思っておりますし、市職員にも全市を挙げて企業誘致を進めるという話をさせていただいております。企業庁との会談の中で、それぞれの議会の議員の皆様方にも協力をいただけると大変ありがたいというふうなお言葉もいただいておりますので、議員の皆様方におかれましても、企業誘致について御協力を賜りますようお願いをしたいというふうに考えております。

**○9番（鷲野聰明君）**

その点については、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから先般、愛西市の都市計画マスタープランの概要版といひますか、平成21年3月といひのをいただいたんですけれども、新しい都市計画のマスタープランといひのはいつの時点でまたできてくるのかなあといひことをお尋ねいたしします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

長期プランといひことで、10年計画をめぐりに計画してありますが、鬼頭議員からも提案をいただいたように、必要に応じた見直しといひのも含んだ中で、都市計画マスタープランに関連する関係の計画について、随時必要に応じて見直しを考へたいといひふうにて考へておひります。

**○9番（鷺野聰明君）**

都市計画のマスタープランの中にも、ぜひ企業誘致にまつわる部分は強く反映をしておひていただきたいなあといひことをお願ひしておきたいと思ひます。

それから、2点目の支所の関係ですけれども、佐織地区の多くの市民の方は、佐織庁舎、支所には大きな愛着といひますか思ひもあると思ひます。コスト面でも解体には多額の予算がかかると思われますが、試算的には概略でどのぐらひの解体の予算を想定してみえるのか、お願ひいたしします。

それから、維持管理費の圧縮の面からいへば、あるいは電気・空調をなくしてでも耐震補強をして防災拠点にしたらどうかといひ — 選択肢の一つとして結構ですけれども — 考へもありますが、再度お願ひいたしします。

**○総務部長（石原 光君）**

解体費については、また担当課長のほうから答弁させていただきます。

庁舎への愛着、それは佐織庁舎だけでなく、立田庁舎、八開庁舎も、私はそれぞれの地域の住民の方といひのは当然あると思ひます。そんな中で一つの英断といひますか、支所の整備を図っていくといひことで、これは整備方針に基づきながら、あるいはその前段階の検討委員会、そういった答申を踏まえた中で、最終的に市が結論を出したといひのが一つの方針です。

その中で、防災拠点といひお話もありますけれども、先ほど申し上げましたように、基本的な考へ方といひのは支所の整備。今、防災拠点、避難所もそうでありますけれども、54カ所あるわけで、例えば公民館もその位置づけもさせていただいておひりますし、そんな中で既存施設を今の避難所として位置づけをしておひりますので、そこを新たに防災拠点といひことについては、申しわけありませんけれども、考へておひりません。

**○施設整備担当課長（横井一夫君）**

解体費用でございますけれども、今策定中でございまして、仮に今、新しいRCの3階建ての一番新しい建物でございますけど、その部分を活用して、その他のほかの部分解体させていただきますと、その解体費用につきましては約9,300万円ほどかかるといひ試算になっておひります。以上でございます。

**○9番（鷺野聰明君）**

ありがとうございます。

これから本庁舎の建設、そして支所の整備、財政が非常に厳しい中、進めていかなければならないわけでございますけれども、市民の理解を十分得られるように、きちっと説明しながら前へ着実に進めていただきたいなというふうに思います。

また、もう少し支所の方針については時間がかかるというような内容でしたけれども、今年度中ぐらいには結論が出るのかどうか、その辺だけちょっとお尋ねして、私の質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○市長（日永貴章君）

先ほど総務部長からも答弁させていただきましたけれども、この支所の整備計画につきましては、当初、12月中にというお話をさせていただいておりましたが、12月中は大変難しいということで、御迷惑をおかけいたしまして本当に申しわけございません。

この支所の関係につきましては、今の公共施設の今後のあり方も含めた中で当然考えていかなければならないということで私ども今考えておまして、この支所をどうするのかということは、ほかの公共施設にも大変影響が絡んでまいりますので、この計画の中で支所をどうしていくのかという、新規に建て直すのか、今の既存のところである部分だけ残してやるのか、全て関係してくるというふうに私ども考えております。皆様方、先ほど議員の中でも、当然どこの支所でも、この佐屋庁舎においても愛着がある中、一部解体をして新しい庁舎を建設させていただきますけれども、愛着があるものを残して、将来、負の遺産になってはいけないということで、今後、愛西市にとって、こういうふうな計画をして、そして実行してよかったと言われるようなまちづくりに努めていきたいというふうに考えておりますので、御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

#### ○議長（加賀 博君）

これで9番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は、11時再開といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

#### ○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

通告順位12番の6番・下村一郎議員の質問を許可いたします。

#### ○6番（下村一郎君）

本日の質問は、3点をさせていただくことになりました。

1点目は、住環境の改善のための下水道のしゅんせつなどの対策について、2点目は、高齢者の対策の問題について、3点目は、施設の利用手続の問題でお尋ねしたいと思います。

最初に、住環境改善のための下水道のしゅんせつなどの対策についてお尋ねをいたします。

愛西市の下水道事業は、農村部を中心に農業集落排水から始まりました。民間の団地などの下水が老朽化する中で、コミュニティ・プラントと言われる厚労省下水道が行われてまいりました。これらの下水道も含め、愛西市の下水道事業は一定の前進を示してまいっております。

最後となった建設省型の公共下水道は、最近になって急ピッチで工事が行われております。

最初に、愛西市が、これは旧4町村も同じですけれども、これらの公共下水道、いわゆる下水道を始めた理由というのがあると思います。この理由について最初にお伺いをしたいと思います。

あとは自席でお尋ねをいたします。

#### ○上下水道部長（加賀 裕君）

下水道の設置理由でございますが、河川の水質向上、または公衆衛生による環境を守り、限りある資源である水を大切に扱うために欠くことのできない住環境を守る重要な施設であると考えております。また、下水道が整備されますと、家庭から発生する生活排水を下水管に集め、処理場できれいな水によみがえらせ、川や海に放流し、川や海がきれいになり、さまざまな生物、例えば小魚とかホタル等が住みやすい環境になってまいります。

また、住宅周辺の水路、側溝などがきれいになり、ハエ、蚊、また悪臭の発生も抑えられ、衛生的な生活を守る上で必要な施設と考えております。以上でございます。

#### ○6番（下村一郎君）

下水路のそばの住宅の方から、悪臭や蚊の発生などに対してアンケートなどやお手紙、あるいは直接お尋ねをいただくことが多くなりました。ある方は、特に夏場はヤブカの発生や悪臭で困っていると切々と訴えられました。

下水道が設置されれば、家庭汚水が用水に流れなくなり、悪臭など住民が困っていることは基本的に解決されます。しかし、下水道計画のないところ、また下水計画があっても、ずうっと先になるというところでは、悪臭などの住環境の改善ができません。未整備地区では、絶えず悪臭で困っているお話が出てくるわけでございます。

せんだって、市の下水路のしゅんせつの資料を見せていただきました。結構たくさんあるなという感じでございます。ところが最近、下水道整備が行われたところ、あるいは集落排水、あるいはコンプラを実施されたようなところでは、下水路のしゅんせつなどの清掃についての要望がどんどん減ってきているというのが現実でございます。

そういうことからいっても、下水道の未整備地区の問題を改善して、住環境を下水道完備地区に近づける努力が必要ではないかと思えます。これについての御見解をお伺いしたいと思います。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

今までの管理体制において、地域で管理をしていただいている場所については、今後も地域からの御協力をいただきたいというふうに考えております。また、住宅密集地の排水路におきましては、総代さんからの要望により、予算の範囲内において現地を確認した中で対応はしたいと、このように考えております。

また、下水道の未整備地区におきましては、住環境に差のないような状況ができるように努力はしてまいります。

それと、下水路が建設された区域としていない区域の違いというのも、住宅の密集する区域

については、総代さんからの要望を受け、予算の範囲内でしゅんせつは順次行っておりますが、底張り等を実施していく上において、そういうことが多少解消されるということも考えられますので、これにつきましては、今現段階では、市が事業主体でやる場合、底張り等は補助対象のメニューとして見当たりませんので、しっかりこれを勉強した中で、底張り等の事業についても補助が受けられるような形になれば、順次計画的に取り組んでいきたいというふうには考えております。

#### ○6番（下村一郎君）

このしゅんせつの問題については、今、部長のほうは、順次やっているというようなお話もありましたけれど、例えば話を聞きますと、5年前だったかな、8年前だったかなという話なんです。しゅんせつしてもらったのは、以前に。結局、その間にどんどん家庭污水が流れ込んでくるという中で、それが腐ってくるというようなことがあって、やはりそばの方は耐えられないというような状況になっております。特に、高低差が余りないところでは流れないというような状況がございまして、これが苦痛の種になっている原因であろうと思います。ある程度底張りをしていきますと、割合にたまる量が少なくて、泥は吸い上げないもんですから、清掃もしやすいということで、私が以前、佐屋の町会議員だったころ、特に佐屋の河川敷のところは、土地改良区域に入っていないので、立田のほうに流すということで、非常に高低差がないために滞留が多くて困ったということが多くて、これは清掃をしやすいようにすることから、何本かの水路を3面張りにしてもらって、随分流れがよくなったということがありました。そして、清掃も行われたために、苦情が完全になくなったところもあります。ところが、そうじゃないところもあるということで、今、市のほうとしては、しゅんせつについては一定の基準を設けてやっておられるようではございますけれども、だんだんと下水道が完備されてまいりますと、そういう地域の雑排水の処理がされてくるもんですから、施行箇所も減ってくるということも考えることができます。当面の段階、つまり下水道が一定の完備がされるまでの間については、しゅんせつは、例えば2年に1回という形ぐらいにしていかないと住環境の改善はされないという感じを受けるわけではございますけれども、私は、先ほど部長が言われましたが、底張りをするというのも非常に今後の維持管理の面からいけばいい方向ではないかなと思います。

将来とも現在の計画で行って、計画が20年、30年先になるようなところについては、やはり底張りをして、清掃は2年に1回程度行うべきだと思いますが、見解をお伺いします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

議員がおっしゃいますように、住宅密集地について、いろいろ環境面でも問題があるというふうに考えております。これについては、予算を有効に利用する中で、濁水期等の時期を見た中で、極力影響のあるところについては、環境課とも十分打ち合わせをした中で必要に応じた対応はしていきたいというふうに考えております。

#### ○6番（下村一郎君）

ぜひそういう形で進めていただきたいなと思います。

次に移ります。

愛西市も日本全国も、高齢化が一気に進行しております。この問題についてお尋ねをしたいと思えます。

愛西市の高齢化の状況でございますけれども、現在の高齢化率と将来の予測についてお聞かせ願いたいと思えます。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

高齢化率につきましては、ことし4月1日現在の住民基本台帳の数字を申し上げますと、本年4月1日現在で26.3%となっております。この数字につきましては、総合計画で長期計画の中で推計がされております数字と非常に似通った数字になってきております。こういったことから、将来的なものにつきましても大きくは外れないだろうと予想をしております、平成32年度には、高齢化率が28.7%ほどに上昇するのではないのかなといったことで考えております。

#### ○6番（下村一郎君）

一番新しい高齢化率は、25年11月1日現在で26.94%ということだそうでございます。今お話がありました総合計画の数字は、やはりよく似ているなという感じはするんですが、今後の見通しということで行くと、例えば2025年問題なども出てきておるわけですが、ある種の見方としては、もしかしたら5割を超えるんじゃないかとか、そういうようなお話も聞いております。いずれにしても、高齢化が相当急激に進行しているということは明らかではないかなという感じはするわけでありませう。

そこでお尋ねしたいのは、高齢者福祉計画では、生涯学習、スポーツ活動の促進、地域活動への参加、就労機会の充実、そのほか、外出サービスに力を入れて、優しいまちづくりの推進、防災対策の推進など、幅広い分野で高齢化対策を示しております。

現在、こういう各種の高齢化対策についての取り組みはどのようになっているか、お聞かせ願いたいと思えます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

高齢者の生涯学習の提供でございますけれども、市の文化・スポーツの対策状況として報告をさせていただきます。

社会教育、社会体育を通じて講座を持っておるわけでございますが、社会教育では、健康をテーマとした社会教育講座、生きがい教室という名前で、熱中症予防とか、お薬の上手なつき合い方とかということで講座を開いております。また、家庭園芸、野菜づくりということで、佐屋高校で開催する講座も持っているところでございます。この講座では、夏野菜の基礎知識、果菜類の基礎知識というようなことを学んでいただいております。

また、歴史・文化という関係では、文化財講座、教室として、あいさい物語、このような講座も持っております。歴史講演会等の実施をしておるところでございます。

そして、社会教育事業の中で、皆様が行われています趣味、創作活動の中の一環として、文化祭等での発表をいただいております。

また、社会体育の中では、体力づくりというところでニュースポーツフェスティバル、愛西さわやかウォーキング、いきいきジョギング、そして市民体育大会が各地区で行われておる状

況にあります。そんな中での参加をいただいております。

また、団体としても、競技を中心とした体育協会の市民大会等も行われ、活躍をいただいております。また、総合型地域スポーツクラブ、愛西スポーツクラブの設立をし、その中でストレッチとかエクササイズ等の講座にも参加をしていただいております。

社会教育の生きがい教室を初め、社会体育のニュースポーツフェスティバルなど、高齢者を含む一般参加者を対象といたしました教室、講座、そして大会等、多数の開催の中で御活躍をいただいております。

また、生涯学習の推進といたしましても、「いつでも、どこでも、誰でも」をスローガンに、講座、教室及び大会等に年齢に関係なく参加できる環境づくりに努めるとともに、地域や世代を超えた積極的な交流、活動の機会を提供させていただいております。以上です。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

福祉の分野といたしましては、3点目で御指摘がありました地域活動への参加といった部分につきましては、老人クラブ等への助成をさせていただいて、積極的な社会参加をいただくよう支援をさせていただいております。

また、就労機会につきましては、これもシルバー人材センターへの支援を行わせていただいております。元気な方が随分ふえてまいっておりますので、こういったところで実力を発揮していただければということで考えております。そのほか、外出サービスにつきましては、福祉分野といたしましては、寝たきり老人の外出支援事業でありますとか、高齢者福祉タクシー、こういったものの助成を行っていただいて、日常の足の確保に努めさせていただいております。

また、「人にやさしい街づくり」につきましては、こちらのほうは県が中心になりますが、ユニバーサルデザインを活用いたしまして、お年寄りに限らず、全ての人が使いやすいまちづくり、こちらのほうへ努めさせていただいております。

また防災対策については、これも福祉分野に限りますが、要援護者の支援対策について、私どものほうとして、随分事業は進めさせていただいているつもりでございます。

福祉の分野として、以上でございます。

#### ○6番（下村一郎君）

これらの分野でもいろんな問題があるわけですね。

例えばシルバーの話も昨日も出ておりましたが、なかなか仕事が少ない。働きたいというふうに要請が来るけれども、仕事が少ないという問題があるそうです。この問題については、今後高齢者がどんどんふえてくる中で、仕事の機会がつかれないという状況が出てくる可能性が強いと思うんですよ。そういうことについて、やはり検討していく必要があるんじゃないかなという思いがしますが、この点について何かお考えがありましたら伺いたいと思います。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

シルバー人材センターの活動としまして、仕事の紹介をあっせんさせていただいておりますが、これにつきましては、アンマッチという部分も多少ございます。ある分野の仕事については非常に需要がたくさんあるにもかかわらず、シルバー人材センターに登録していただい

る方々の就業希望と合わないがために、なかなか要望に応えられないという部分もございます。確かに民業圧迫という批判も一部にはございますし、いろんな部分のところで、なかなか全ての会員さんに思うような仕事が御紹介できていないということについては事実でございますが、これも各事業者の方々にも御説明をさせていただきながら、仕事がいただけるように努力をしておるところでございます。以上です。

#### ○6番（下村一郎君）

植木の剪定だとか、そういうようなことについては結構需要が多いというようなことも伺っておりますので、そういうことも1つは検討していく必要があるんじゃないかなという気がしますし、それから、市のほうでも協力できる仕事はシルバーにもお願いすると。例えば立田の老人防災コミュニティセンターではシルバーの方をお願いしているということは聞きましたけれども、そういう種類のことについて、市でできることについては協力していくという必要があるのではないかなという気がします。

先ほど外出サービスの話がございました。これは、高齢者全体として考えた場合には、このほかに巡回バスがあろうかと思えます。巡回バスが始まったのは、私の記憶では平成の初めごろだと想像しておりますが、私も提案したことがありまして、この巡回バスを走らせることによって、旧佐屋町の時代に老人医療費が1割も減少するということがありました。これは、老人医療費だけではなくて、国民健康保険の会計にも影響を与えました、当時。こういうことがあったわけです。つまり、従来はなかなか外へ出られなかった人たちが、巡回バスで老人センターに出かけることによって、温泉へ入ることによって元気になるということがあったわけでございます。だから、外出サービスの中での巡回バスの位置づけというのは相当大きな問題になってくるのではないかなという気がします。

前回の巡回バスのダイヤ改正については、いろんな質問が過去にありましたが、現在、佐屋地区では巡回バスの乗降客が大幅に減っているというようなことがありまして、この問題は、何が問題なのかと考えますと、これは生活のリズムが改定によって変わったというふうに私は理解をしております。なぜ変わったかと申しますと、従前は、佐織地区も同じのようでしたけれども、午前2回、午後2回という巡回バスの運行がされておった。したがって、朝、老人センターに行って、そして帰ってこられて、うちで御飯を食べたり、家族の昼食の準備をされたりすることもできた。ところが、午前1回になってしまったために、これができなくなった。こういうふうに言われた方が何人かお見えになりました。だから、私はやめたと。本当は行きたいんだけど、もとへ戻してもらえばぜひ利用したいと、こういうふうに言われました。こういうことが何人かあるわけですが、このリズムを崩してしまったというところに一つ大きな原因があるのではないかなと思います。そういう意味で、高齢者のリズムに合った運行をしてもらいたいと思いますが、御見解をお伺いします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、巡回バス等の御質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、巡回バスの関係につきましては、これは議員の皆さん方、御承知のように、本年4月

15日に、乗客数とか市外への乗り入れ、あるいは先ほどお話がございましたダイヤ、バス停、それから有料化の問題などについて提言書が検討委員会から提出をされました。それを受けまして、市長とも打ち合わせをいたしまして、市の方針、市の考え方というものを11月27日開催の委員会へ回答書ということでお示しをさせていただきました。

それで、現在、この委員会で現運行形態とか時刻、それから労働改正など、早急にできることについて着手をしていただきたいということで、来春の改正に向けて作業を進めていただきたいということでお願いをし、実は来週にも検討委員会を開催していただくような日程をとっております。その中で詰めていきたいと。

それで、内容には、今、議員がおっしゃられました生活のリズム、確かにそういった御意見もあると思います。委員さんの中からもいろんな御意見が出ていました。やはり現状のままです。果たしていいのかどうか。バス停をもうちょっと総体的に見直したほうがいいんじゃないか。時刻もそうです。そんなような中で、1つは限られた予算の中で、いわゆる市内全域での利用状況、こういったものも、昨年、各地区でのいろんな御意見を聞いておりますので、その利用状況を鑑みて、今申されました全ての方に全て満足をしていただくという時刻、ルート、そういった設定は困難だと私は思っていますし、また検討委員会の中でも提言の中にありました。そういった前提の中で今進めておりますので、先ほど言いましたように、3月ぐらいですかね。来春には全般的な巡回バスの見直し、改定案というものをお示しできますので、いましばらくこの問題についてはお時間がいただきたいというふうに思っています。

#### ○6番（下村一郎君）

巡回バスの運行というのは、超高齢化社会でも重要な足としての役割が果たされるというふうに思うんですね。だから、ぜひ高齢者のリズムに合ったことはしていただきたいなと思います。

今、高齢者といっても、元気な人たちは家事を結構やっておられるというようなことで、またあるいはいろんなところへ出かけられるということがありますので、足の確保、つまり外出サービスというのは、ずうっと続けていかなきゃならないと。超高齢化社会の研究を進めているある自治体の報告書では、外出をいかに重視していくかということが論議されたというふうに伺っております。そういうようなことで、外へ出るということは元気になるということなんです。つまり、中で引っ込んでおるとのことだと、元気じゃなくなる可能性が強いわけですから、大いに外へ出ていただく、いろんな活動をしていただくということに重点を置いた方向性が必要ではないかなと思います。

先日、ちょっと集中して、スポーツの関係でグラウンドゴルフのお話を伺いました。グラウンドゴルフは、今、愛西市のグラウンドゴルフの協会に入っておられる方は、登録は300人というふうに伺っておるんですけども、何倍もお見えになるんじゃないかなというぐらい盛んになってきたそうです。会場がなかなかとれないというふうなお話も伺っております。

また、中には、ある程度年月がたってきておりますので、できたら旧永和荘のところはグラウンドゴルフの練習場がいいものであると、あんなようなものが欲しいなど。芝生のものも

欲しいなど。だんだん技術が高まっていく中で上へ進んでいくということはあり得るわけですが、そんなようなお話も伺いました。

そういう面で、これは施設の確保ということも含めて今後検討していく必要があるのではないか。グラウンドゴルフはけんかもないそうですので、そういう面ではいい運動ではないかなというふうに思うんですね。そういう点で、これについての見解がありましたらお伺いしたいと思います。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

グラウンドゴルフの皆様がふえているということは教えていただきましたが、市内の各スポーツ施設におきましては、佐屋のスポーツセンター、立田の総合運動場、そして佐織の総合運動場等あります。また、親水公園のところにも多目的のグラウンドを持っております。そんな中、曜日が土・日の大会は、各競技を中心とした利用が予約で入っておりますけれども、平日については御利用いただける時間がまだあるというふうに理解はしております。

そんな中、御提案の芝があって、そういうところで競技したい。起伏があるところで技術を磨きたいという楽しみのあるところが欲しいという御提案ですけれども、今現在として、大変恐縮でございますけれども、そのような計画は持っておりません。ただし、私どもはこのような相談があったときには、この地域で一番近くに東海広場と、木曾三川公園がございますけれども、あそこに大変いい広場がございます。そこへ問い合わせてみますと、自由に使ってくださいと。その日に占有許可を出してある団体があれば、そういうときは御遠慮いただきますけれども、あいているときには自由に使ってくださいということも聞いておりますし、また競技の中でよく似たスポーツがあるわけですが、パークゴルフということで、木曾三川のちょうど愛西市側の堤防の下にあるんですけれども、こちらゴルフの変化したものでよく似た競技ですが、そこにも18ホール、コースとしてつくっておりますので、ここについてもあいていれば使ってくださいということも確認はとれております。そんな中、どんな競技でも一緒ですが、一つの団体の専用競技場というのは、ちょっと今愛西市では検討するのは難しい状況にありますので、お願いいたします。

#### ○6番（下村一郎君）

先ほど私が申し上げたのは、そういう御意見を二、三人の方に伺ったんで申し上げたんですけれども、その中で、八開地区には昔、木曾川の河川敷を借りてやっていたことがあったから、ああいうところにつくるといいなという話があったんですよ。だから、お伺いしたら、これは今は返してしまったと、建設省だというような話だったんで、いずれにしても、そういうような情報が伝わればパークゴルフのところでもやれるわけですし、そういう広場もあるわけですから、特にウィークデイだと利用はしやすいかなという気はするんで、これはぜひ情報として、そういうことはお知らせ願いたいというふうに思います。

きょう、高齢化問題を取り上げさせてもらったのは、高齢化がどんどん進んでいくという中で、大変だ大変だと。寝たきりや痴呆の人がどんどんふえてくるんじゃないかと、これは大変だと、高齢化が進めば、その割合においてどんどんふえてくるんじゃないかと、こういうような

御心配の声があります。また、2025年問題などということ、団塊の世代が75歳になってくるとか、そういうような関係で、どんどん高齢者がふえてくるのではないかということ、御心配の声が出ているわけです。議会でも、どちらかという大変だというほうのお話が大きいわけですが、大変は大変なんです、今後、大変というだけでは済まない問題があるというふうに思うんですね。

そこで、高齢者問題は、現在でも人口の4分の1以上が該当するんですね。愛西市の重要問題ではいろんな見方がありますが、例えば4分の1以上、もう間もなく3分の1になるろうとしている高齢者問題、それから減っている少子化問題、こういう問題が愛西市の重要な問題ではなかろうかというふうに思うんですね。この超高齢化社会というのは、予測される近未来の話なんです。確実にこれは来るわけですから、2つの方法があります。来てから対策を何とかやろうかという考え方と、来る前によく研究して準備しようかという2つの考え方があると思うんですね。

そこで、超高齢化社会になったらどんな社会になるのか。これは想像できないという意見もある。考え方の人もおる。どのようになるのかと。例えば5割を超えたと、高齢者が。その段階で、仕事はどうなる、年金はどうなる、うちはどうなる、防災はどうなる、社会生活がどうなるというような問題で、非常にわからないような状況になる可能性が強いというふうに思われるんですね。

そこで、私の思っておる気持ちとしては、例えば高齢者と一くくりにしましても、65歳以上が高齢者という扱いですから、お元気な方、能力のある方、いろんな方がたくさんお見えになると。こういう皆さんの力をかりて、ボランティアもやる、介護もやる、いろんな面に活躍してもらおうということが必要ではないかというような気がします。

愛西市の計画を見ますと、今、第5期介護事業計画と福祉計画というのがセットになっている計画なんです。愛西市の計画は。この計画は、いろんなことも決めておりますけれども、しかし、残念ながら、私は審議会を傍聴しましたが、おいでになる皆さんは福祉関係の方々なんです。この委員になられる方は。検討委員会といいますか、全体としての大きな愛西市の総合計画のような立場ではないんです。偏った委員の皆さんが論議されました。まるで意見は出ませんでした、はっきり言って。私は傍聴してはいたけれども。だから、論議はされていない。つまり、市がつくった計画という内容を受けとめておりました。

いずれにしましても、超高齢社会に対して、市としては、先ほども言いましたけれども、それが来るまで徐々に手直して進んでいくか、それとも長いサイクルで研究をして準備をしていくか、これで大きな違いが出てくると思います。どんどん迫ってくる中で、慌ててやるとすれば労力も大変大きなものがかかるというふうに思うんですが、いずれにしましても、事前に準備することが必要ではないかなというふうに私は思います。

つまり、もう一回きちっと言いますと、超高齢化社会は、全市的に取り組まなければならない重要問題だという位置づけをすべきだということを申し上げておきたい。まだ全国的には、余りこういうことで研究や計画を立てようとする動きは少ないんです。少しは出てきておりま

すけれども。だから、そういう面では、愛西市もそういう立場で超高齢化社会をどう市として対応していくかということを考えていく必要があるのではないかなということを考えておりますので、その点についての市当局の御見解をお伺いしたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、答弁をさせていただきます。

下村議員がおっしゃいました少子化、高齢化、支える側と支えられる側のバランスが大変厳しいものになってくるということは、私自身も感じておりますし、それに向けて取り組まなければならないというふうに思っております。やはり来る前に備えるということが重要なことであるというふうに思っております。ほかの市では、人口も減って、高齢者もふえて、コンパクトシティを目指して、どんどん移住させて、一カ所集中で居住をしていただくような取り組みをしている市もございますし、当然愛西市といたしましても、昨日の一般質問でもございましたけれども、大変同じような状況でございます。こうした中で、議員の中でもまだ少子化対策に協力していただける議員の方たちも多分見えるかもしれませんが、やはり議員の皆様方を初め、市民の方々に協力をしていただきながら、ともによりよい愛西市、ともに将来を考えた愛西市づくりに御理解をいただきたいというふうに思っております。

やはり市行政だけではもうやっていけないというような時代になってまいりますので、地域のことは地域でやっていただき、自分のことは自分でやっていただくような努力をしながら進めていかなければならないというふうに考えておりますので、そういう考えのもと、市行政といたしましても、できるだけ持続可能な市政運営に努めていきたいというふうに考えております。

#### ○6番（下村一郎君）

研究しているところでは、そういうことに詳しい先生や関係者を幅広い人たちに集まってもらって研究会を発足していると。これは、例えば高齢化の進行で、どのような高齢化率になっていくのか、その場合にどうなるのか、市役所はどうなるのか、あるいは住民はどうなるのか。先ほどもちょっと言いましたけれども、外出するための交通手段はどうなるのか、いろんな幅広い問題が出てくるということがあるわけですね。そういう面で、市長は非常にお若いので、今から準備をすれば、超高齢化社会には間に合うと思うので、やはりそういうような地道な調査・研究も含めて、将来的な展望を切り開いていただきたいなという気はするんですよ。そういうようなことで、今回この問題を取り上げさせてもらいました。だから、私が余りこういうことを言うといかんですけれども、贈る言葉というつもりできょうは質問させてもらっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に3点目に、ぐっとトーンが落ちるんですけれども、文化会館や公民館、コミュニティセンターなどの利用手続についてお尋ねしたいと思います。

市民が利用できる、会議だとか、いろんな催しができるという面では、文化会館だとか公民館、コミュニティセンターなどがあるわけです。これらの利用についてお尋ねしていきたいと思ひます。

立田地区にある2つの防災コミュニティセンターの利用申請が立田庁舎になっていて、不便だという声をお聞きしました。これは直営だということですが、このように施設で申し込みができないというところはほかにあるのでしょうか。また、施設での申し込みができない理由をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

立田の南北コミュニティの受け付けの関係だろうと思います。現在、立田庁舎で受け付けを一元管理させていただいております。その理由も、先ほど議員の質問の中でありましたように、立田の南北コミについては、シルバー人材センターのほうへ管理委託をしております。管理委託ということになりますと、使用許可とか使用料の徴収、こういったことの権限がございません。したがって、施設での直接の利用料金ですとか使用許可の受け付けができないというふうになっております。ただ、将来的には、他の佐織地区などで行っておりますコミュニティセンターの指定管理者、こういったものを導入して、施設で受け付けができるようにということを検討していきたいというふうに考えています。

#### ○6番（下村一郎君）

利用申し込みについては、工夫をして、不便のないようにしてもらいたいというふうに思います。これは直営であっても工夫ができるのではないかなという気がしますので、その点はお願しておきたいと思います。

それから2つ目に、コミュニティセンターや公民館や文化会館の会議室などの利用申し込みが、ホールは別として、会議室などは3日前になっておるんですね。これは何らかの理由があると思いますけど、過去の例でそういうふうに決まったのではないかと思いますけれども、例えば文化会館の場合だと、大いに利用していただきたい。そのほかの会館でも大いに利用していただきたいということになるかと思うんですね。そういう場合に、1日前ではだめなのか。3日前だから、これは3日前を過ぎちゃったから、借りようと思っても借りられないというふうにってしまうわけですね、一般的には。だから、1日前でも利用できるようにするというようなことは改善が必要ではないかなという思いがしますが、その点についての御見解をお伺いしたいと思います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

議員おっしゃいますように、今の申込期間につきましては、正直合併の折に各分科会において事業の一元化という作業をさせていただいて、そのときに旧町村で定められている条例・規則を、コミュニティの場合ですとそのまま用いたというのが正直な話でございます。ただ、事前に申し込みをいただきたいのは、その団体、もしくは個人になりますけれども、言い方は悪いですが、利用者が適格者かというようなことを審査しなければならないというようなことがあって、事前申し込みという位置づけで現在行っております。以後、文化会館等でも暴排法の関係もございまして、そういった審査というのは必ずしなければなりませんけれども、3日、7日という期間が適切なのかということであれば、今後検討も必要かというふうに考えております。

○6番（下村一郎君）

最近は、暴力団が名前を隠して申し込みに来るといようなケースがあるようなので、それはそうではないかという気もしましたが、そういう声があるということは耳に入れておいてもらいたいと思います。

今の暴力団絡みの話として、体に彫り物がある方が立田の2つのコミュニティセンターのお風呂にお見えになるということで、一緒に風呂へ入っておられる方から怖いといような認識が出ておまして、これについては、そういうふうな利用者が怖がるような状況ではまずいといふふうに思うんですけども、この点についての見解をお伺いしたいと思います。

○企画部長（山田喜久男君）

私どもの世代だと入れ墨ですけれども、若い世代だとタトゥーということになるかと思えます。私どものほうにも、実は立田のコミュニティセンターのお風呂の関係でメールが届いております。その後、私ども顧問弁護士の方、それからそういった関係の専門の弁護士さんお2人に相談をさせていただいております。くしくもお2人とも同じ答えで、今のこの時点で、それを理由にして拒否するということは、公共施設の観点からいってまずいという回答をいただいております。非常にシビアな問題になってくるということで、現在、どうしたらいいものか、私どもも頭を悩ませている状況でございます。

○6番（下村一郎君）

これは団体ではなくて、暴力団に施設を貸さないということがありますし、それからもう1つは、結局、こういうような場合は、風呂の場合でもそれに類する面があると。いずれにしても、風呂を利用されている方が怖がるということになりますと、ちょっとこれは考えなくてはならないと。民間だと、例えばハートピアに私この間行って、写真を撮ってきましたけれども、桑名警察署と施設の名前で、入れ墨、タトゥーの方はお風呂へ入ることはお断りしますといふふうに大きく表示をしてあったといようなことがありまして、これはある程度検討していく必要があるのではないかなという気がします。それについての御見解をお伺いします。

○企画部長（山田喜久男君）

実は、お風呂、それからプールということがございまして、内部でも検討をさせていただきました。やはり各老人福祉センターに一、二名お見えになるようであります。それで、先ほどの弁護士さんの例で、私、ちょっと言葉足らずでしたけれども、おとなしく静かに入っている分について排除するということは難しいと。いわゆる、そこで暴れたり、非恒常的な行為をすれば、すぐそれは排除できるといような内容でございました。おとなしく、ただお風呂に入っている分については、タトゥー、入れ墨を理由としたことでお断りするのは難しいと、このように考えております。

○6番（下村一郎君）

私は、立田南部の防災コミュニティセンターに調べに行ったんですが、ここでは愛西市民じゃない方だったそうです。北のほうについてはちょっと聞いておりませんが、住所を書かなくちゃならんもんですから。だから、愛西市民でない方の問題に南の場合はなっていると

というようなことがあるんで、それらも対応できないんですか、お尋ねします。

○企画部長（山田喜久男君）

立田のコミュニティのお風呂に入れる条件というのが、在住在勤でございます。お勤めが市内であればいいということです。そして、今、議員がおっしゃいますように、受付で住所を書いていただきます。住所は、愛西市の住所で書かれているという確認はとっております。したがって、じゃあ入れ墨、タトゥーをしているから、住所まで調べるのかということになります。じゃあほかの方々は、全てそういったことが調査してあるのかという問題にもなってきますので、先ほど言いましたように本当に頭を今悩ませている状況でございます。

○6番（下村一郎君）

市民の多数の利用者の方が御心配で不安に思っているというような状況もあるわけですから、これはせめて民間の入浴施設のような張り紙をして、御遠慮くださいぐらいでもいいですけども、やったほうがいいのではないかなという気がします。たまたま伺った話でございまして、これは市の施設の管理の問題ですので、検討していただくようお願いして、質問を終わります。

○議長（加賀 博君）

これで6番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入ります。午後1時30分再開といたします。

午前11時53分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位13番の4番・加藤敏彦議員の質問を許可いたします。

○4番（加藤敏彦君）

通告に従いまして一般質問を行います。

きょうは、大項目といたしまして、農業振興についてと庁舎事業についてお尋ねをいたします。

まず最初の農業振興であります。ふるさと納税に地元農産物を。ふるさと納税につきましては、午前中、堀田議員からも質問はありましたが、お尋ねをいたします。

長野県阿南町が始めたふるさと納税の入金が1億118万円に達したと、10月30日の中日新聞に報道されました。阿南町は人口5,000人余りのまちですが、1万円の納税に対して、20キロの新米を送る特典が人気を呼んで、納税額が1億円を突破しました。米の出荷が5,000俵を超えました。納税者は、2,000円を超えた金額、税額控除できるので、阿南町に3万円寄附した場合は、2,000円で新米1表、60キロ買うのと同じと言われています。阿南町の事業は、納税者だけでなく、農家や住民にとっても大きな効果をもたらしています。ふるさと納税米の精米発送は、合同会社阿南新川食品で発注していますが、この会社は、4月に過疎化、高齢化、農地の荒廃化など困難な状況の中にあって、地域の雇用の場を創出するとともに、農家収入を高める

ことを目的に、町と愛知県が共同出資して設立されました。阿南町のふるさと納税事業は、1つには役場は税収がふえる、2つには農家にとって米が高く売れ、すぐに現金になる、そして来年もつくろうと思う、3つ目には地域において雇用が生まれると、3拍子そろった事業となっています。

ふるさと納税のあり方についてはいろいろ意見はありますが、愛西市の農産物、米やレンコンなどを生かして税収をふやしていく事業に取り組むことは、農業が基幹産業である愛西市にとって有効な事業と考えますが、市としてはどのように考えられるでしょうか。

2つ目に、減反廃止についてお尋ねいたします。

政府は、11月26日、米の生産調整、減反を5年後をめどに廃止する方針を決めました。その主な柱は、これまで政府が行っていた生産目標数量の配分は5年後に廃止する。米の直接支払交付金も5年で廃止し、来年度から大幅に減らす。米価変動補填交付金を廃止し、農家も抛出する米、畑作物の収入緩和対策に一本化する。交付金の支給は、認定農業者、集落営農、認定就農者に限定するなどです。米の生産目標の配分の廃止は、現在、数百十万户が生産に携わっている米作について、米をどれだけ生産するか判断は農家の責任に押しつけ、価格も市場任せにすることを基本にするものです。主食である米の自給の維持も、農家の所得向上や安定した価格での供給といった国民的課題も無視されています。

その廃止が農家経営に大きな打撃となると見られる米の直接支払交付金制度は、民主党政権が打ち出した戸別所得補償政策の柱の一つで、生産調整に参加した全ての農家に、生産コストと販売価格の差額、10アール当たり1万5,000円を交付する仕組みです。米価の安定対策は行わないなどの問題はありますが、低米価に苦しむ農業関係者に還元されてきました。

自民党や財界は、戸別所得補償政策をばらまきと批判、自民党は、参議院選挙でその見直しを掲げました。急な変更は、農業生産の現場に混乱を与えるとの批判が強く、政府も一旦は一定の時間をかけて検討する姿勢でしたが、経済同友会など財界団体が強く要求し、安倍政権の産業競争力会議でも、財界代表が米生産調整への国の関与を3年以内にやめるべきだと提案したことを受け、急遽作業が行われました。見直しが生産農家や消費者の意見ではなく、財界主導で行われたことは明白です。今大切なことは、生産者と消費者、自治体関係者など、広範な意見を聞き、安全な米の生産と供給の安定、中山間地域も含めた地域農業、農村地域の安定、自給率を向上させる農業生産の多面的発展を図ることです。

この減反の廃止により、愛西市ではどのような影響が出てくるのか。米の生産目標の配分の廃止は、米の自給の維持も、農家の所得向上や安定した価格での供給ができなくなる心配があります。米の直接支払交付金制度の廃止は低米価になり、農家経営に大きな打撃となる心配があります。愛西市の減反の状況、心配される問題と市の対応についてお尋ねをいたします。

3つ目には、TPPについてお尋ねをいたします。

環太平洋連携協定（TPP）交渉が大詰めを迎えています。きょうの新聞報道では、年内の交渉断念というような報道もありますが、安倍晋三政権は、米、麦、牛・豚肉、乳製品、砂糖の5項目は関税を撤廃しない聖域とし、国益は守ると交渉に突き進みました。日米首脳が2月

の共同声明で農産物関税を交渉次第としたことで、聖域なき関税撤廃が前提ではないと強弁しました。ところが、アメリカのフロマン代表は、TPPは原則として全品目の関税を最終的に撤廃するものだと強調し、長年困難とされてきた問題を俎上にのせるべきだと畳みかけました。そして、先月には、甘利TPP担当大臣が、米以外の関税撤廃を求めたばかりであります。日米交渉のために来日したカトラ一次席代表代行は、全品目について関税撤廃を協議するよう迫っています。

安倍政権は、アメリカの圧力を前に関税表の細目を見直し、日本が提示する自由化率を当初の80%程度から95%近くまで引き上げたとされます。5項目の関税を残した場合は93.5%となることから、既に政府は5項目の自由化にも踏み込んでいると考えられます。

安倍政権がみずから決めた交渉参加の前提条件を放棄する公約破りの姿勢を強めていることは極めて重大であります。しかもアメリカは、譲歩を重ねる安倍政権の姿勢を見ながら100%を迫っています。

アメリカは、安倍政権が金科玉条にする日米同盟をてこに使うだけでなく、TPPがアベノミクスの第3の矢に沿うと強調する周到さであります。TPP交渉は、安倍政権の宣伝したように強い交渉力で国益を守れるようなものでないことは明らかです。関税撤廃を迫る点では、日本の財界も同じです。経団連の米倉会長が共同議長を務めた日米財界人会議は、共同声明で、若干の品目では期限に柔軟性が必要とただけで、日米が完全撤廃で主導性を発揮すべきだと主張しております。農家1戸当たりの耕作面積が日本の100倍のアメリカ、1,500倍のオーストラリアなど、公正な競争は成り立ちません。関税が撤廃されれば、食料自給率は、政府試算でも39%から27%に劇的に落ち込みます。その影響は、農業や食品産業にとどまらず、全国の地域経済が壊滅的な打撃を受けます。交渉に聖域など存在しないことははっきりしております。交渉自体が国益に反する以上、自民党自身が公約したように、交渉から脱退すべきであります。

TPPについては、菅内閣は、関係国との協議を開始すると表明した2012年12月市議会での一般質問で以前取り上げました。TPPの日本経済への影響は、農水省の試算で、農業生産が4.5兆円減、食料自給率が40%から13%へ低下、農業の多面的機能として3.7兆円損失、国内生産額は8.4兆円減、雇用は350万人減と発表いたしました。TPPに参加した場合、愛西市の影響について、当時の建設部長は、主なものと減少率は、米で減少率が90%、そして減少額は14億6,700万円、酪農が減少率75%、金額で2億8,500万円の減少になる。養豚で70%の減少、金額で3億2,900万円、鶏卵が18%で1,600万円ほどである。合わせて21億円。愛西市の農業生産額93億8,000万円の22.4%の減少になると答弁しております。

そして、当時の八木前市長は、参加は反対であるということを表明しておりますが、現時点での愛西市への影響、また農業が基幹産業である市として、このTPPの問題をどのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

大きな2項目めとして、庁舎の事業についてお尋ねをいたします。

1つは、支所の整備方針についてです。この項目につきましては、鷺野議員の質問でも取り上げられました。支所の住民サービスについてお尋ねをいたします。

申請などの業務は示されておりますが、相談などの業務はどこまで対応できるのか、お尋ねをします。

愛西市の庁舎事業につきましては、市議会の6月定例会で、庁舎統合、増築の是非を問う市民の会から提出された市庁舎統合増築計画に関する住民投票条例の制定を求める3,936名の署名を添えた直接請求は、この条例案については、共産党議員団が修正案を出しましたが、賛成少数で否決されました。そして、9月議会では、庁舎統合建設改修工事契約38億8,290万円で奥村組が落札したこの工事契約が賛成多数で契約され、10月から第1期の解体工事が始まっております。

しかし、市庁舎統合・増築の是非を問う市民の会から出された、マイナス1.9メートルの低地に防災倉庫をつくって非常時に役立つのか、旧庁舎をどうするのか、38億円は建物本体だけで、土地取得や関連工事等を含めると50億円を超すのではないかと、税収が確実に低減する財政状況の中で住民サービスをどう維持するのか、これらの不安や疑問は解消されておられません。

今、庁舎事業は、本庁の工事とともに支所や出張所をどうするかについてが焦点になってきました。支所については、昨年8月に支所整備方針についての考えが示されておりますが、市は12月に方針を示したいという答弁でありましたが、きょうももうしばらく待っていただきたいという答弁が出ております。いつ示されるのか。また、内容については、昨年提示された内容と変更があるのか、お尋ねをいたします。

次に、交付税の問題についてお尋ねいたします。

総務省は2014年度、来年度から役所の支所数に応じて地方交付税を加算する方針を示した。これは11月16日でありますが、支所の配置について市の考えは、佐屋に統合庁舎を建てて、これまでの総合支所は支所として整備するという考えで、体制として、佐織の支所は12人、立田と八開の支所は6人の職員体制。建物は立田庁舎は解体、佐織庁舎は一部を残して解体という考えを示しております。これは、経費を節減するために出されてきている考えであります。

今、全国的に、合併してさまざまな問題が出てきておりますが、その一つが支所の維持の問題であります。合併しても、住民サービスを維持するためには、住民サービスの窓口である支所を廃止することができない。そして、同時に合併して10年たてば特例がなくなり、交付税が削減されてくる。交付税が削減されるからといって、住民サービスは削れない。こういう状況の中で、交付税削減の見直し、支所を維持するための財源保障が打ち出されてきたのではないのでしょうか。

平成の合併で生まれた自治体は、交付税増額の特例措置が14年度以降、相次いで期限を迎える。特例が完全に終了いたしますと、合併自治体に配分する年間の交付税額は13年度比で1兆円少なくなる見通しであったが、今回の加算で減少額がかなり圧縮される。総務省は、年末までに詳細を決める方針だというのが新聞報道であります。このことは、支所整備方針についての前提条件が変わるということでもあります。支所をこれまでどおりしても、財政的保障がされる、住民サービスが維持できるという可能性が出てまいりました。同時に、今検討している支所整備方針の見直しもできるということでもあります。どのように政府の交付税の増額のこ

とを受けとめておられるでしょうか。

次に、支所を残して市民のセンターにということでお尋ねをいたします。

文教福祉委員会が11月7日、8日、行政視察を行いました。8日は御殿場市の市民交流センターふじざくらを視察いたしました。市民の誰もが利用しやすい新たな交流拠点として、総合窓口、市民交流、高齢者支援、市民活動支援、育児育成の5つの部門で構成されております。特に関心を持ったのは、市民活動支援です。市民活動室が設けられ、市民協働型のまちづくり推進のための事業を行うことにより、市民活動団体に情報提供、団体育成、ネットワーク拠点として、市民活動の活性化を図っておられました。運営は御殿場市民活動支援センターとして、NPO法人市民活動広場ふらっと御殿場、5人の職員で行って見えました。まだ愛西市にはない事業だなと思いました。今後検討すべき内容であると考えます。

統合庁舎では、市民ラウンジのスペースがあっても、市民活動の支援センターを設ける余裕はありません。私は、庁舎事業の検討において、支所の建物を残して地域の防災センターとして、また地域住民の活動のセンターとして残していく。その中に市民活動支援センターも設置していくべきだと考えますが、市の考えはどうでしょうか。

次に、永和出張所についてお尋ねをいたします。

永和出張所については、住民の強い要望に応じて、存続することを求めます。永和出張所については、地元から5,105人の署名を添えて、存続を求める要望書が提出されておりますが、永和出張所は、永和地区の行政サービスのかなめであり、業務の窓口も支所並みであること、そして今後の高齢化や協働のまちづくりを考えれば、存続させることが必要であると考えます。市の計画の再考を求めます。

そして最後ですけれども、支所整備方針がこれから出されるわけではありますが、一番の問題点は、住民説明と住民合意であると思えます。この間の住民投票を求める運動の中でも、そのことは明らかになっていると思えます。支所の整備方針について、国の交付税加算の状況を踏まえて検討した内容にすること。そして、支所の整備方針について地区ごとの説明会をきちんと行うことを求めます。市の考えについてお尋ねをいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

ふるさと納税の関係でございますが、これについては企画部長から堀田清議員の質問にお答えしたとおりでございますが、市の農産物の関係でございますが、農業振興については農畜産物振興会による名古屋市内のデパートでの特産品のPR、販売をしております。また、農畜産物を一堂に集め、品質の改良や栽培技術の向上を図るべく品評会を実施し、JAとともに即売の実施もいたしました。農家収入の増大のための特産物のPRは、これはしっかりやっていきたいというふうに考えております。

続きまして、減反が5年後をめどに廃止となると、どのような影響が出るかとの御質問でございますが、今の時点でどんな影響が出るかわからないのが現状であります。約50年間続いた減反政策は、米の生産数量の目標を農家に配分しているため価格が安定していましたが、廃止

され、米の生産が自由となれば、つくり過ぎによる価格の下落も予想されます。そうなれば、米農家の経営に大きな影響を与えることは予想されます。

市の対応といたしましては、人・農地プランで位置づけた担い手に農地を集積し、生産コストを下げることや、米以外の麦、大豆などの作付を少しでも後押しできるよう取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、T P Pの関係でございますが、本市の主要産業の一つはもちろん農業であり、市内農業団体からは、T P P交渉参加反対に関する請願も提出されており、本市の農林水産業をしっかりと守っていかなければならないと考えております。

T P Pについては、国において国民的な議論を重ね、輸出関連産業と農林水産業が両立するよう、力強い農業育成を含めた日本経済全体の問題として適切に対応されることを期待しております。

続きまして、平成22年の12月議会の答弁の影響額でございますが、これは議員から紹介いただいた内容そのものでございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、私のほうからは、庁舎事業の関連について数点御質問いただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

まず1点目の支所での住民サービス、相談業務を含めての対応の関係でございますけれども、これは今日に至るまで、各支所の取扱業務については、この場でも何回も考え方をお示しさせていただいてきました。それで、今現状でも各総合支所があるわけでございますが、約135の項目について、日常の業務を取り扱っているわけでありまして。そして、仮に支所と、今の総合支所から若干規模的には小さくはなりますけれども、じゃあその取扱業務が縮小するのかと。そんな縮小する考えは持ち合わせておりません。少なくとも今の現状のサービスを継続していくという状況の中で対応していきたいというふうに考えております。

それから、当然中には相談業務もあるわけでありまして、相談業務と一口に言ってもいろいろなケースがあると思います。内容等もさまざまでありますので、当然窓口での相談は受ける形になります。しかしながら、最終的な判断というのは、本課のほうへそういった話をする中で、最終的な判断というのは本課頼りになるという、これは今でも同じような体制をとっておるつもりでおりますけれども、そういった相談業務につきましても変わりはないんじゃないかなという考え方でおります。

当然そういう支所に、規模的には小さくなりますけれども、役所の出先機関としては、やはり住民の皆さんの窓口になりますので、これは135プラスアルファ、柔軟に対応していくべき一つの対応の仕方ではないかなというふうに考えております。

それから、この支所の整備基本方針につきましては、午前中の鷺野議員からの御質問に対して御答弁申し上げておりますように、12月にお示しができなかったということについては大変申しわけなく思っております。それで、まとまりましたら、きちっと皆様方のほうにお示しをするという考え方でおりますので、御了承が賜りたいと思います。

それで、内容の変更の関係でございますけれども、基本的には、昨年、支所の整備基本方針というものを皆さん方のほうにもお示しをさせていただきました。ただ、一部では新たに建設をするような、そういった支所がありました。そうではなくて、公共施設のあり方、既存施設の活用というものを前提の中でもう一度再検討すべきではないかと、いろんな御意見をいただきました。そんな中で、今、既存庁舎、既存施設の活用を含めた中で整備方針的なものをまとめておるのが現状であります。ですから、大きくその内容が変更になったという形で捉えてはおりません。基本的な考え方というのは、既存庁舎、あるいは既存施設を有効活用するという前提の中で整備を進めておりますので、御理解がいただきたいと思えます。

それから、3点目の地方交付税の関係でございますけれども、議員のほうからるる交付税の国の動きの話の紹介をしていただきましたけれども、現在のところ、詳しい内容的なものはちょっと承知をいたしておりません。申しわけありません。

それで、あくまでも支所の整備方針につきましては、これも現時点、何も考え方は変わっておりませんが、庁舎検討委員会での答申、それから、それを受けまして、出張所の整備検討報告書、こういったものを作成し、議員の皆さん方、あるいはホームページ、広報等でも周知をさせていただいておりますけれども、そういった経過を踏まえた中で整備を進めていくという基本的な考え方に変わりはありませんので、その点、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、4点目の市民センターの関係、御殿場市の視察の例を挙げて御質問をいただいておりますけれども、基本的には、そういった市民団体の皆さん方が、あるいは防災拠点、活動拠点として使えるようなそういった施設整備を図っていくことが必要ではないかという御質問でございますけれども、以前にもこういった趣旨の御質問をいただいた経緯がございます。

それで、先ほど申し上げましたように、支所の整備方針につきましては、あくまでも支所という一つの捉え方の中で整備を図っていく考え方でおります。そして、その施設の用途、あるいは機能分担、また既存施設を有効に利用していただく点からも、市民団体の皆さん方の活動については、例えば公民館、あるいは文化会館、現時点では活用されておみえになりますので、そういった施設を有効に利用していただきたいなというふうに考えております。

それから、永和出張所の廃止の問題でございますけれども、これも今日に至るまで幾度となく御質問をいただいて、それに対する考え方についてはお答えをさせていただいております。確かに5,105名の方の署名があったということは、当然それは重く受けとめております。そんな状況の中で、これも繰り返しになりますけれども、今までにお示しをしてきた出張所の整備検討報告書、検討結果、そういったものの中で、永和・市江の出張所については廃止をしていくという方針も出させていただいております。これは、愛西市全域、それぞれの出張所の利用者数も、確かに立田の総合支所と比べたらどうなんだと、そういったような数字の比較的なものもお話ございました。当然総合的な観点の中で、私どもとしては、将来に向けての維持管理費、いろんな面も含めまして、それは廃止をしていくんだと。最終的には支所の3つと整備していくんだという一つの考え方で今進めておりますので、現時点での考え方に変わりはありません。

それから、最後の支所の整備方針で、交付税の問題、こういったことをきちっと念頭に入れてというお話もありました。これは大変申しわけありません。交付税の今の国のほうの内容が十分情報として入手しておりませんので、交付税の関係については、支所の整備とは別に、いろんな面で交付税の手厚いといいますか、そういったものが今以上に交付されればありがたいなど。それは支所だけではなく、全般の経費についてですね。

それから、地区の説明会の関係でありますけれども、これはいろいろ今までもいろんな議会の場、あるいは委員会の場、また一方では市民の皆さん方の意見等々、十分承知はしております。ただ、今回の諸整備の一つの方針について、きょうこの場で地区説明会をやりますという限定的な回答についてはちょっと差し控えさせていただきます。ただ、いろんな方法があると思います。その手法については、これからいろいろ内部で詰めた中で、最終的にはこういう形で持っていきたいという形で、それは後々きちっと報告をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

#### ○4番（加藤敏彦君）

再質問を行ってまいります。

まず最初に、ふるさと納税ですけれども、午前中の答弁の中で前向きに検討したいという答弁がありました。大変いい答弁だと思っておりますが、ふるさと納税というのは、午前中の答弁の中にもありましたが、愛西市の人がふるさと納税すると、その分だけ市の税収が減っていくという点で、逆に愛西市のほうにふるさと納税をしていただくことが有効だというふうに思うわけであります。

特に阿南町のふるさと納税というのは、ふるさと納税の中に農業支援のふるさと納税項目を設けて、そして納税していただいたお金を使って、積極的に地元の農産物、新米をお返しすると。堀田議員も半返しというようなことを言われましたけれども、あくまでお金として残しておくんじゃなくて、そのお金を生かして地元の農業を振興していくと、そういう位置づけであることが画期的だと思いますし、またその農産物を出荷するために新たな会社を行政もかかわって立ち上げて、そして雇用の場をつくっていくと。企業誘致の質問が出ておりますけれども、そういう点でも、既にあるものを生かして起業していくという点でも画期的だというふうに思いますが、前向きに検討するという中で、どのように前向きに検討していくのか。阿南町のような形を1つは想定するのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから御答弁をさせていただきます。

午前中の堀田議員の御質問にお答えしたように、ふるさと納税に伴って、農産物、特産品ですとか、そういったものを送るというようなことについて前向きに検討したいという答弁をさせていただきました。

これについてはいろんな考え方があろうと思います。今、阿南町の御紹介がありましたけれども、そういった農業支援、そして雇用対策、そういったことまでつながれば、本当にそれはそれですばらしいことだろうというふうに思います。実際、愛西市のレンコン道場の話もあり

ましたけれども、特産物であるレンコンの後継者問題、そういったところまで解決すれば一番いいわけですが、今後協議の中でそういったことも含めて協議はするんですけれども、一度にそういった制度的なものまで行けるのかどうか。そこには若干時間が要るのかなと、そのように考えております。以上でございます。

○4番（加藤敏彦君）

今、企画部長のほうから前向きに答弁ということでありましたけれども、新年度、どの範囲まで検討をしていかれるのか。一気にには行けないということですが、どの範囲まで検討していきたいというふうに考えておられますか。

○企画部長（山田喜久男君）

先ほど申し上げましたように、恒久的に長い期間、1年を通してやれることを目指すということが最終目標だと思います。ただ、来年度以降、じゃあそれがすぐにできるのかと。先ほど加藤議員がおっしゃったような好循環を持ったような施策までできるのかという、若干時間が足りないんじゃないかなというふうに思っております。そういった中で、例えば試行的に期間限定で受付期間を設けたり、品物の数を限定的にしたり、そういったことも検討しなければならないんじゃないかなと、そのように考えております。以上です。

○4番（加藤敏彦君）

今、部長のほうから、試行的にということが出ましたので、ぜひ新年度は試行を含めて取り組んでいただきたいと思います。

ふるさと納税について、愛西市にとって非常に有効な事業だというふうに思いますけれども、市長はどのように受けとめておられますか。

○市長（日永貴章君）

今回のふるさと納税につきましては、有効的な施策だというふうに考えております。

○4番（加藤敏彦君）

ぜひ積極的に、このふるさと納税事業については取り組んでいただきたいと思います。

次に、減反廃止についてお尋ねいたしますが、米価が下落することによって大きな影響が出てくるというふうに答弁がありましたけれども、今、農家の方に伺いますと、例えば1反委託されておられると、いいところで玄米30キロ、1袋で、少ないところで15キロとか、逆に1万5,000円ぐらい払わなければやっていただけんのか、そういうぎりぎりの線まで来ていると思うんですね。ですから、1反1万5,000円の補填がなくなると、米価でいくと1俵2,000円ぐらい下がってきて、本当に黒字でやるのが難しい、そういう状況が出てくると、いろんな問題が出てくると思うんですけれども、それについてどのように認識をしておられるでしょうか。

○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）

5年後は、米の生産数量目標が廃止になるということで、そういった配分に頼らずに、行政、生産者団体、現場が一体となった受給調整をすることになるかと思っております。

○4番（加藤敏彦君）

今回の減反廃止の中身を見てみますと、逆に今までよりも転作などに厚い補填をしていくと

いう面も見られるわけですが、ただ、その対象になるのは、減反に参加している農家だけだと思うわけですが、愛西市の場合、稲作農家で転作加入しているとか、また交付の対象になっているというのはどのような割合でしょうか。

**○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）**

平成24年度の海部育ち農業者戸別補償制度データ、24年度は戸別所得補償から名称が変わったわけですが、そちらのほうの愛西市の交付実数ですが、843件でございます。

**○4番（加藤敏彦君）**

今、交付実数ということで経済課長から答弁がありましたけれども、稲作を行ってみえる農家がどのくらいの割合かという点をお尋ねしておるわけですが、わかると思いますけれども。

**○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）**

稲作といいますか、全農家数、販売農家でございますが、2010年の農業センサスでいきますと、農家戸数2,660世帯でございますので、先ほどの戸別所得補償は米ばかりではございませんので、先ほどの843件というのは。米の所得補償の交付者数につきましては、そのうちの585件でございますので、単純に585から2,660で割りますと22%でございます。

**○4番（加藤敏彦君）**

減反廃止の一番の問題は、転作加入にかかわっている、米だけに限定してだと22%、転作加入全体でいっても30%弱になると思いますけど、7割の農家が補償の対象になっていないので、そこは直接米価が下がっただけ影響を受けていくと。先ほども少し紹介いたしましたけれども、赤字になって、つくるつくらんという問題にすぐ、この1万5,000円がなくなった段階では入ってくるわけでありますので、そういうときには、耕作放棄とかいろいろな話が出てきて、そして課長が言われたように、農地の集約の事業で本当に対応し切れるのかという問題が出てくると思うわけですが、そういう7割の農家の問題についてはどのように考えられるのでしょうか。

**○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）**

国のほうで、農地中間管理機構関連法案が12月6日に可決、成立をいたしました。それにつきましては、政府の成長戦略にあります今後10年間で全農地の8割を担い手に集めるという目標が立てられております。この農地中間管理機構につきましては、来年度から都道府県ごとにおきまして、高齢農家、あるいは農業をやめられる農家から農地を借り上げて、規模拡大を目指す担い手に貸し付ける。農地を散らばった状態ではなく、一まとめにして生産効率を高めた状態で貸し付けるということを目指しております。愛西市におきましても、人・農地プランでそういった農地の取りまとめをしておりますので、そちらと連携をして進めていきたいと考えております。

**○4番（加藤敏彦君）**

今、課長のほうから農地中間管理機構の話が出ましたけれども、報道によりますと、農地は

農家が責任を持っていくという形で、市でいけば行政機関である農業委員会が農地の管理に対してチェックをしているわけですが、農地中間管理機構は、そこを関与せずに農地を集約していく。また、株式会社にも農地を使用させることができるという問題点があるというふうに報道がされておったと思いますが、そういう問題点はあるでしょうか。

○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）

附帯事項の中で、市町村がまとめている人・農地プランと、そういったルールづくりといいますか、連動させることを念頭に置くということになっておりますので、今後は連携して進めていきたいと考えております。

○4番（加藤敏彦君）

人・農地プランと連動させるということですが、そこにきちっと義務づけとか強制力があるかないかということが非常に問題になってくると思いますので、念頭に置いただけでそれを無視されたら、強制もできなければ、結局、農業委員会が関与しない形で進む危険性もあると思いますので、そこら辺はしっかりと意見を述べていただきたいのと、それから、共産党の農業の考え方というのは、耕作面積が小さい農家の環境を守る、また農産物をつくる担い手として守っていくんだというふうに考えておられて、今の8割を担い手にまとめていくというのは、大変無謀な安倍内閣の暴走ということが次々に出ておりますが、その一つのように思えてしょうがないと思います。こういう無謀な計画に対しては、きちっと一軒一軒の農家を守る立場で、そして守るということは、具体的には農産物の価格保障があれば農業を続けられるけれども、価格保障がなければ、やりたくてもやれない状況に入っていきますので、そういうところに焦点を当てて取り組んでいただきたいということをお願いいたします。

それから、TPPについてですけれども、部長のほうから、市内の団体も反対を請願してみえるということですが、市長にお尋ねいたしますが、市長のTPPについての見解をお尋ねしたいと思います。どのような認識をされておるのか。

○市長（日永貴章君）

TPPに関しまして、農産物関係で申し上げれば、食の安心・安全を確保するためには農業は大切であるというふうに考えております。また、自民党におきましては、聖域を守っていくということをおっしゃるので、ぜひこれを守っていただきたいというふうに考えております。

○4番（加藤敏彦君）

農業は、愛西市にとっても基幹産業でありますし、これが守られるかどうかというのは、非常に市政においても市民生活においても重要な問題となっておりますので、農業を守る立場でお願いをしたいと思います。

次に、2項目めの庁舎の問題についてお尋ねをいたします。

部長の答弁では、これまで進めてきた支所の整備方針の経過を踏まえていきたいということですが、私は、今新しい状況が出てきたと。特に支所の整備について、国が交付税の加算をすると。これは、これまで合併を進めてきた矛盾がここで出てきた。やはり住民サービスに責

任を、行政として、支所というのは維持しなければいけないんだということを国が認めざるを得なかったあらわれではないかと思うんですが、そういう点では、愛西市は庁舎の統合として、経費節減で総合支所を支所という形で計画を打ち出しておりますが、それを見直す条件がここで示されるのではないかというふうに思うんです。そして、その内容はまだ明らかになりませんが、しっかりと国の交付税の加算がどういう内容になるのか見た上で、整備計画を発表していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

交付税に関しまして、私どもが知る範囲で御答弁させていただきます。

国のほうからまだ正式な通知、説明会等はございません。そういった中で、11月12日に報道されました内容でいきますと、面積や人口密度などに係る要素を重視した算定に見直す方針というのが基本的な考えのようであります。そういった中で、合併自治体への交付税上乘せ措置の終了に備え、本庁以外の支所を維持する経費など、合併で面積が拡大して生じた財政需要に引き続き対応できるようにすると。具体的には、面積が広大で人口密度が低い合併自治体のため、かさみがちな支所関連経費や消防費などについて、人口や世帯数に加え、面積や人口密度の大小などにより反映する単位費用に改める方向で検討しているという報道でございます。今の方針に基づいて、愛西市として、現在の地方交付税がどれだけ影響を受けるのか、ふえるのかどうかということについては、全くわからない状況であります。以上です。

#### ○4番（加藤敏彦君）

部長の答弁を聞いておると、愛西市が対象になるかどうかというのはなかなか見通しができないようなところもあるような気がいたしますけれども、ただ、合併による住民サービスを維持することでの支障を、政府自身も見直しをしてくることにに対しては積極的に踏まえて、整備方針を検討していただきたいと思えます。

あと、支所の整備の問題ですが、鷺野議員からも、佐織庁舎を防災の拠点にという質問がありましたけれども、やはり今の文化会館とか公民館とか、そういう範囲もありますけれども、庁舎を維持して市民活動センターにということで、防災、そして市民活動センターとして積極的に活用するということを検討していただきたいと思えますが、再度お尋ねをします。

#### ○総務部長（石原 光君）

先ほど考え方で、あくまでは支所の整備ということをお答えしましたけれども、変える考え方は持っておりません。あくまでも支所の整備ということで整備を図っていきたいというふうに考えております。

#### ○4番（加藤敏彦君）

各支所の庁舎については、やはり残してほしいという地元住民の強い要望がありますので、引き続きその要望については市に届けて再検討いただきたいというふうに考えております。

あと、今後の進め方の問題で、地区ごとの説明会、3つの支所、そして2つの出張所の変更や廃止について住民説明会を行い、住民合意を行うというのが今の愛西市においての行うべき課題だというふうに考えておりますが、これは市長にお尋ねをいたします。やはりきちんと住

民説明会を行って、住民合意を踏まえて進めるということを強く求めたいと思いますが、市長のお考えは。

○市長（日永貴章君）

説明会の件でございますが、現状はまだ計画をまずきっちりと皆様方にお示しできる段階をつくらなければならないというふうに思っております。説明会につきましては、今後検討課題の一つであるというふうに考えております。

○4番（加藤敏彦君）

市長から、今、説明会については検討課題ということで、やらないという答弁がありませんでしたので、これはやるという方向で検討していただくことを強く求めて、質問を終わります。

○議長（加賀 博君）

これにて4番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。2時35分再開といたします。

午後2時23分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位14番の14番・大野則男議員の質問を許可いたします。

○14番（大野則男君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問をさせていただく前に、今回の一般質問では、議場での質問が場違いな質問と思われる方が見えるかもしれませんが、お許しを前もってさせていただきますので、御勘弁をさせていただきますたいと思います。

それでは、大項目1といたしまして、安心・安全なまちづくりと豊かさのあるまちづくりの方法として、まず市は先般、安心・安全市民大会も開催し、積極的に推し進めているように見せていますが、本当にそうでしょうか。

一つの例で、通学路点検、9月定例会でもお話をしました。本当にその気があるとは思えません。大人が目線とエゴだけで決めているような気がしてなりません。何を基準で決められたか、お尋ねをいたします。

もう1つ例を挙げさせていただきますが、通学路の問題で、宝である子供たちを守るための場所での一方通行がなされると12月26日に決定があったわけでございますが、先日、議員のほうから反対に対する質問がありました。これはただのパフォーマンスにすぎず、本当に何が大切かを考えて行動していただきたいのと同時に、反対をすることで何が満足されるのか、意義が理解できません。大人としての役割と責任を果たしていただきたいと思います。

その次に、安心・安全のもう1つ、防災、減災も共通なことと考えます。それに対する補助メニューの啓発がありますが、地域間で取り組み方の温度差があるものの、市としての取り組み方をお尋ねいたします。それに対して、議会人として、我々も市とともに取り組む責任があ

る気がしております。

続きまして、豊かさのあるまちづくりの方法ですが、市として、豊かさとはどのように考えておられるか。長期・短期的な計画を具体的に市民の方々に身近に実感できる計画を示していただきたい。

続きまして、コミュニティー活動の積極的なサポートですが、市としては、積極的なサポートに着実に進んでおる一方、活動に温度差があり、また活動は住民の方々の自主的なコミュニティー活動を通じ、自治意識の向上を図ることが目的で、それに対する考え方をお示しいただきます。

ここでも一方では、市としての考えを利用して、個人的な考えで活用されている方が見える気がいたしております。特に議員が活動に対して干渉することは自主的な運営を損なうと思うが、市としてどう思うか。これからのコミュニティー活動は、自主的に運営、活動がしっかり認識を持っていただき、いろいろな形でこれからのコミュニティー協議会の位置を高めていただき、住民の方々の役割を明確にし、議員の役割もしっかり考えていくべきと思っております。

コミュニティーに対する今までの補助事業での実績をお尋ねし、私は、3年、議員活動をさせていたただいた中で感じたことを最後にお話をさせていただきますが、これからの地方自治に大切なことは、市側も市民の方々も私たち議会人も、おのおのが役割と責任を持ち話をしていくべき。そうでないと、まちづくりや地方自治が成り立たないのではと痛感しているところでもございます。

また、きのうの質問の中でありました、合併して9年になるにもかかわらず、地域間のことだけを基準で地域間に亀裂が生じるような話であってはならない、そんな気がしております。例えば大井が大野がではなく、全体を見て決められたことが、大人として、議会人として、異論があるにせよ、市民の方々に補っていただくところは補っていただくことが必要かと思えます。愛西市は、宝である子供たちを守り抜くまちであることを確信して、残りを自席で質問をさせていただきます。ありがとうございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

1点目の通学路の点検の基準でございますが、通学路点検の基準につきましては、小学校から教育委員会へ危険箇所の提案をしていただき、その提案をしていただきました場所を、教育委員会と建設課、津島警察署、海部建設事務所において合同点検をさせていただきました。確認させていただきました91カ所を補助対象事業で施行したいと、このように考えております。

2番目の一方通行の関係でございますが、県道大藤・永和・停車場線につきましては、地域の方々から要望いただいたものを津島警察署が現地を確認させていただいて、安全性を優先的に判断されたと、このように私は理解をいたしております。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、私のほうからは、御質問の中にありました防災、減災も安全・安心の一つではないかという御質問の中で、地域に対する補助メニュー的な御質問があったように伺います。そ

れに対してまず御答弁をさせていただきます。

当然ながら、防災、減災も安全・安心なまちづくりに共通するものでありますので、そういった目線の中で、まず防災、減災に関する支援事業、いわゆる補助的な事業でございますけれども、これは自主防災組織に対しまして、今現在、愛西市としては4つの支援事業がございます。

まず1つが、自主防災組織を設立したときに補助を行っております。これは設立時に1回のみでありますけれども、備品の補助を行っております。そして、訓練補助金、これはそれぞれの自主防災会で訓練を実施していただいたときに、訓練参加世帯数掛ける300円という一つの基本があるわけではありますが、その訓練に参加していただいた方の助成といいますか、補助金を支援として支給させていただいております。

それから、昨日でもお話をしました24年度から実施をしております備品の購入補助金があります。これは、自主防災会で訓練を実施していただいた場合に、備品の補助ということで、今年度で2年目になりますけれども、そういった補助も支援としてさせていただいております。

それから、このほかに消火栓のホースの格納庫とか簡易的な消火資材、これは自主防災会を設立した後の防災対策ということで、支援的なものをさせていただいておりますのが現状でございます。

そしてこのほかに、県の支援事業というものがございます。1つが、緊急市町村地震防災対策事業費補助事業ということで、これは民間防災力の強化育成事業と、先ほど申し上げました消火栓のホースの格納庫とか簡易消火資材の一式、こういったものに県の補助金を充当させていただいておりますというのが現状であります。

それからもう1つ、みずから守るプログラム地域協働事業というものがございます。これは、昨年、大野町さんがこの事業を活用されて、いわゆる手づくりハザードマップの作成をされた。これは画期的な一つの取り組みではないかなというふうに私どもは思っておりますし、これが県のほうからの支援事業でございます。以上です。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、御質問の中の豊かさのあるまちづくりの方法はということで御答弁をさせていただきます。

まず、長期・短期的な計画をとということでございますけれども、御存じのように、第1次総合計画の中で、まちの将来像として、人々が和み、心豊かに暮らすまちが示されております。これは、地域間交流、あるいは世代間交流が活発になればと考えております。短期計画におきましては、計画を実現するための財政事情の許す範囲内で3カ年の実施計画を策定し、毎年見直しを行っているところでございます。

そして、コミュニティー活動に温度差があるのではないかと御質問であります。

議員おっしゃいますように、愛西市におきますコミュニティー推進協議会におけるコミュニティー活動につきましては、ある地区では、本当に住民みずからが運営をし、活動をされている、そういった地区もあれば、若干意識の低い地区もあるのではないかと、担当としてそう感

じております。市としましては、そういった市民意識の高揚に努めていきたいというふうに考えております。

それと、御質問の中で、議員の活動に対する御質問がありましたけれども、これにつきましては、この場での御答弁は控えさせていただきたいと思っております。

そして、コミュニティー補助事業の関係で御質問がございました。

平成24年度の実績としまして、コミュニティー活動への活動費補助金として、先ほど申し上げましたコミュニティー推進協議会9団体へ、総額で315万4,000円を補助させていただいております。また、違ったメニューの中で、自治総合センター宝くじ助成金というものがございまして、コミュニティー推進協議会への備品の補助として、2団体へ500万補助をさせていただいております。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

先ほどの企画部長のコミュニティーの活動に対しての補助事業の関係でございますけれども、これは総務課の所管でやっている分についてお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、総務課のほうでふるさとづくり事業推進助成金というものがおります。これは総代さんからの申請に基づいてそれぞれ対応させていただいておるものでありますけれども、それ以外に財団法人自治総合センターの一般コミュニティー助成事業、いわゆる宝くじの助成金というものがおります。その実績の関係でございますが、平成25年度が初めてで、大井町さんからの申請がございました。これは、中目安の神楽修復事業ということで、総額453万6,000円という総事業費の中で、宝くじ250万円というものを助成を受けております。それ以外に、当然ふるさと事業も活用しておみえになりますし、県の振興事業の補助金も活用してみえるというような状況でございます。

それからもう1つ、これは同じコミュニティー助成事業の中で、地域防災組織育成事業、防災に関連するそういった事業メニューがございまして、これは、藤浪地区のコミュニティー推進協議会が今年度活用されたという実績がございまして、総事業費は208万7,920円で、宝くじからの助成金は200万円と。これは一般的に防災備品的なものの整備というのが主たる内容でございました。実績については以上です。

#### ○14番（大野則男君）

御答弁のほうありがとうございます。壇上だと少し緊張しますが、ここへ来ると何か落ちつく感じがしまして、再質問を少しさせていただきます。

それでは、追って質問させていただきますが、コミュニティー活動のあり方からさせていただきたいと思っておりますが、まず部長のほうに、コミュニティー活動がどういう形になったらいいかと考えておられるのか。その意義と方法、これ、地域間で温度差があるものの、基準というか基本方針はきちっと持っておられると思うんですが、そこら辺のところを市としてどう考えておられるのかということと、コミュニティー協議会に対するサポート役として市はなっていくはずなんで、そのサポート的な役目として市はどう考えて進めていきたいと考えておられるのか、そこら辺のところを再度教えていただけますか。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

まず、コミュニティー活動に対する意義と方法、市としての考え方ということでございます。

コミュニティー活動の意義というものは、やはり地域住民の方が世代間ですとか地域間、そういうものを超えて交流をし、地域自治の向上を図っていくものではないかなというふうに考えます。この議会でも御答弁させていただいた内容がございますけれども、今後、行政は、今までのように行政だけでは運営ができません。そういった中で、地域は地域のことで解決をしていただく。そういったときに、コミュニティー活動というのが底辺にあるのではないかなというふうに考えます。

そして、協議会のサポート的な考え方ということであります。当然、協議会、本当に1から10まで市民の方が全てを補えばいいわけですがけれども、事務局としましては、法的なこと、そして助言的なこと、当然会計的な助言もありますけれども、そういったところでサポート的な役割をしていくべきだというふうに考えております。あくまでも運営は住民自治のことを考えますと、地域の方、みずからがされるのが理想ではないかなというふうに考えます。以上です。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。

まさしく今言っておられたようなことが、これからは非常に地方自治をやっていく中で重大なことになろうかと私も思います。

申しわけございませんが、私は永和学区です。永和学区でいいますと、もともとの自治というのが基本的に大野町、善太町、鯛江町、大井町、ここが一つになって永和コミュニティーというのが形成をさせております。こんな中で、各町が基本的に行うことは行うんですが、これから市が補っていただくところということを考えますと、間違いなくコミュニティーのところが中心になっていくんじゃないのかなと。各町内を全て市側が面倒を見ていく。そんな考え方がなかなかできない状況になってくるんじゃないのかなと。行革の中で職員の数も減らす、いろんな形で削減をされる中で、予算も含めてですが、コミュニティーがより一層、そういう形で重要視されてくることになろうと思います。そんなところで、今現在、佐織地内は5つのコミュニティーが存続をされておられます。そんなところで、佐屋地区、立田地区、八開地区の今の現状を少し教えていただけますか。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

今、コミュニティー推進協議会の永和学区の例をとられて御質問がありました。まさにどこのコミュニティー推進協議会におきましても、いろんな複数の自治会の集合体が今のコミュニティー推進協議会でございます。それは、佐屋であれ佐織であれ立田であれ同じでございます。町内会とコミュニティー推進協議会とは別物でございますので、町内会のことは、一つのいろんな決まりの中で町内会の活動もあろうと思いますけれども、そういった町内会が集まったところでのコミュニティー活動が現在行われている形でございます。

そして、佐織と佐屋の違いということでございますけれども、佐織につきましては、先ほど

の答弁の一部にございます住民が本当にみずから運営を行ってっております。私ども事務局として予算の作成ですとか、そういった助言とかお手伝いはさせていただきますけれども、活動そのものはみずから行っているのが現状でございます。佐屋につきましては、永和で申し上げれば、永和の出張所の職員の方がそういったサポート役に入っているのと、こういった状況でございます。以上でございます。

**○14番（大野則男君）**

ありがとうございます。

早速、ぜひとも八開を含めて、佐屋地区も、まだそのくくりの中でいくと足りないコミュニティー協議会があるかと思えます。立田さんにおかれても、2つでいいものなのか、そういうことも含めまして、基本的には協議会を整備していただくという形をとっていただくことによって、地方自治がより一層行革が進みやすくにもつながっていくのではないのかなと、そんなことも感じます。

それに対して、市単独の補助金でいろんな活動をされておる。そのほかの部分で、今回、23年度ぐらいだったですかね。基本的には宝くじの補助金を少しのぞかせていただいた中で、基本的には公平・平等という観点の中で、何か間違っていないかというお話を少しさせていただいた中で、24年度、基本的には、永和、市江、いろんな形で啓発をしていただくという形の活動に入っただけだと。これは、公平・平等、全てそういう観点の中でいいますと、愛西市全体の中でいいことであったなというふうに感じておりますが、ただ1つ残念なのは、使う側にも、きちっとこの補助金メニューの話をしていただけなかったことが少しあるのではないのかなと。これが私の地域で、補助金メニューの部分が少し勘違いをされた。今、部長のほうからも、市があくまでも自主的に運営をしていただいておりますけど、事務局として市がサポート役をしておるんだという話の中でいきますと、使う側にきちっと説明をしていただけなかった、こんなことも基本的には反省は反省としていただきながら、これからの協議会をどうしていくかということ再度、反省は反省ということも含めてお話をいただけんかなということで、再度お尋ねをいたします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

市の補助金に対する使う側の認識ということで、私どものほうから補助金の目的ですとか、使途ですとか、そういったものに対する説明不足があったのではないかとということで御質問の理解をさせていただきました。

そういったことを踏まえまして、今サポートをしていただいております企画課は佐織、それから永和、市江、立田支所、そういったところの職員の方々に十分にその辺もお伝えをし、サポート役に徹していただきたいということで、今後注意をしていきたいというふうに考えております。

**○14番（大野則男君）**

ありがとうございます。

100%完璧ということはありませんので、全て反省すべきところは反省しながら、一步一步

進めていっていただきたいということをお話しさせていただきたいのと、それからもう1つ、僕が今回御紹介をしていきたいというところがありまして、補助金メニューの中で、宝くじというところを見せていただいた中で、今回、総務課のほうで大井町の中目安というところで神楽を修復したいと御相談を申し上げたときに、宝くじの補助金のメニューでそういったことがあるということも含めまして、御提案もさせていただきながら調べていただいて、窓口役を市側が全てやっていただいた。これは宝くじの補助金のみならず、先ほど紹介していただいた県の補助金、市の補助金、自己資金が70万そこそこで四百五、六十万の事業費ベースが自治会単位の中で今回できた。中目安の方におかれては、非常に市側に感謝をされておる。そういったこともきょうは必ずお話をさせていただきたいなど。これは、あくまでも市は市としての責任の中で、役割の中で基本的にはやっていただいております。市民側も、市民として自己負担はするんだと。するんだけど、何とか安く対価で上げられる方法はないんだろうかという市に相談を持ちかけて、市がそれに対して応えてくれた。これがこれからの愛西市にとって基本的に必要なことじゃないのかなと、そんなふうに感じております。

それで、藤浪もしかりでございます。基本的には、総務課のほうで窓口になっていただいて、防災に対する補助金メニューを調べていただいて、その中で実際に宝くじ財団からの補助メニューを探していただいて、備品購入なされた。これはこれからのコミュニティー活動を含めて、こういう形が活発化、これがあくまでも市側だけではなく、市民の方々にも背負っていただくところは背負っていただく、そういう考え方でこれから進んでいかないと、地方自治自体が大変な時代に入ってくるわけなんで、そういう考え方を必ず持っていただきたいという、これは市民の方々から御批判を受ける場合があるかもわかりません。ただ、御批判は御批判としてきちっと受けとめた中で、コミュニティー協議会というものをもう一回きちっと市側として整理をしていただいて、八開さんも含めて、旧佐屋地区におかれても、もう1つ立ち上げていただく。そんなことに着手はできんもんですか、再度お尋ねをいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

八開地区を含めまして、小学校区でいいますと、佐屋小学校、それから佐屋西小学校区においてコミュニティー推進協議会がございません。先ほど申しますように、本来であれば、理想としては、地域住民の方から声が上がって、そういった設立に向けた御相談があれば、私どもどんどん積極的に行けるわけですけれども、なかなか初めから取っかかりというのは、地域住民の方だけでは難しいのかなと、そのように考えております。そういった中で、市としまして、そういったコミュニティー推進協議会を立ち上げるべくサポートがしていけないか、いろいろ検討を重ねていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。

コミュニティーについては、本当に積極的なサポート役に徹していただいて、八開さんにおかれては、きのう鬼頭議員からもお話がありました防災コミュニティーの建設を含めて、間違いないのが、コミュニティー協議会があった中で、どこか拠点というのが必要になってくる場

合があるやに思うところもあります。それが、今、八開地区の中でどこか違うところという話もありますが、そこら辺も含めて積極的なサポート役でおっていただければと、そんなふうに感じております。

それでは、次に参ります。

安全・安心なまちづくり。先般も市民大会が行われました。これは愛西市安全・安心なまちづくり宣言もしておられたように思います。そんなところで、まず通学路総点検。これは子供たちを守るんだという観点の中で、基本的に安全な通学路確保のためのカラー舗装、これは9月定例会でもお話ししました。私の地域の善太町でカラー舗装が行われた件もお話をしましたが、ここでもきちっと反省すべきところは反省して、次にどうつなげるか、これが一番重要じゃないのかなど。この経緯をこれ以上お話しするつもりもございませんが、各地区、立田地区も八開地区も佐織地区も、全てとは僕もよう言いませんが、各地区少し見てまいりました。何じゃこの舗装はというところが各地区あるような気がしてなりません。この基準をどういう形で決められたのか。今決められたのは、基準はこういう形で決めましたと。しかしながら、そういう問題があることを反省して、次につながるこういう形にしたいと思っていますと、そういう答弁を今回頂戴できませんですか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

議員がおっしゃいますように、今いただいた意見につきましては、流れとしては、小学校のほうから教育委員会のほうへ通学路の危険箇所の提案をいただいております。今いただいた意見をしっかり私のほうからも、教育委員会を通じて小学校のほうへ提案させていただいて、しっかり確認をした上で教育委員会のほうへ上げていただくというようなお話をさせていただきたいというふうに思います。

#### ○14番（大野則男君）

ぜひともお願いをいたします。本当に宝である子供たちを、これは100%ではありませんよね。そういうことで、危険から少し軽減ができることであれば、たとえ10%でも20%でも有効だと思うことは、僕は全てやっていく、こういう考え方をぜひとも持ってもらえんかなど。基本的には、部長、うちの孫もかわいいよ。本当に孫たちを含めて、子供たちの姿を見ていると、本当にこの子供たちをどう守ってやるか、こんなことを感じて仕方ありませんので、これは少ない予算の中で有効に、ぜひとも今後やる場合においてはお願いをしていきたい、そんな気がしております。

そこで、今、部長が言われた教育委員会ともよく話をしてという話も出ておりましたので、ここで教育長からも、とにかく教育長の立場として、通学路、子供たちを安全に守っていくんだという決意をぜひとも声を聞きたい、そんなふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○教育長（加藤良邦君）

先ほど来、話がありますように、子供たちの登下校の安全については、学校、あるいは教育委員会、一体となって進めていきたい、そんなふうと思っています。また、地域の御理解等

もいただいた上で安全が確保されればまことにありがたい、そんなふうに思っております。よろしく願いいたします。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。

本当に、教育長からも子供たちを守っていきたい、そんなことも聞こえてきたわけでございます。間違いなく交通安全、子供たちのみならず、基本的には安全なまちづくり、安心なまちづくり、そんなところで、今度は安心に移りたいと思います。

基本的には補助メニューの中で、去年の大野町で、まことにこれも申しわけございませんが、防災マップ、こんなことも含めて一緒になってやらせていただいた。そのときに、安心なまちづくりも着手していきたい、そんなことをうちの総代さんは言われた中で、じゃあ一遍、市にどんなメニューがあるか探しましょうという話の中で、市のほうから提案をいただいた部分を少し教えていただけますか。

#### ○総務部長（石原 光君）

先ほどちょっと支援事業の中で触れさせていただきましたように、大野町さんが、みずから守るプロジェクト事業に積極的に取り組んでいただいた。そんな状況の中で、かねてから議員、常々防災等々についていろいろ関心が高いということで、いろんな相談を受けてまいりました。その一つのきっかけが、かねてから地元のほうで、当然行政は行政として役割分担があるんだと。地元は地元として、一つのマニュアルはあるんだけど、地域、町内会でこういったものが何かつくれないだろうかという御相談を受けたのがきっかけではなかろうかなというふうに思っております。

そんな中で、当時の総代さん、役員さんが役所のほうへお見えになりまして、町内でこういった一つの取り組みをしたいんだけどどうだろうと。たまたまと言ったら御無礼ですけども、近隣では既に弥富市さんがそういった活動をやってみえたということも情報としてつかんでおりましたので、であるならば、まずそういった町内会の意識が高いということであるならば、こういった補助メニューはどうでしょうかということで御紹介をさせていただいたというのが一つのこの取り組みのきっかけではなかろうかなと。当然ながら、これはコーディネーターも入っていただくことになります。当然そこへ行くまでには、恐らく何回も何回も役員さん方、子ども会、PTA、老人クラブ、そういった中で、大野町独自のハザードマップ的なものが手づくりで作成されたということは画期的な一つの取り組みではなかったかなと。流れとしては、そんなような流れではなかったかなというふうに考えております。

#### ○14番（大野則男君）

部長、もう1つ、安心なまちづくりの中で、僕のほうからお話しします。

鯛江町は、平成19年度の補助メニューで、鯛江町さんは空き巣が多くて、市に相談をしたところ、こんな補助メニューがあるんで、もしやられるのであれば、こんな補助メニューで活動されたいかがですかという提案の中で、基本的には安全まちづくりモデル事業と。これは鯛江自主防災会が班をつくって、移動式の赤色回転灯を8基、夜間警戒活動パトロールを含む実

施、防犯チラシの作成、防犯講演会の実施、防犯のミニ垂れ幕等々含めて、40万の県の補助金で、安心なまちづくりに着手をされておる。こばかりではありません。八開防犯パトロール隊もやっておられる。そういう形で、基本的には地域の人たちは地域の人たちで担っていただくところは担っていただく、そういう考え方をぜひとももっと広げていただきたい。この啓発をどういう形でやれるのか、僕にもいい提案はありませんけれども、うちの自治会のほうでも総代が毎年かわるもんですから、自治会長の温度差によって、いろんな活動が進んだり、トーンダウンしたり、そんな形になっているのも事実です。だから、この事実の中で、こんな啓発がいいんじゃないのという提案ができないんで非常に残念なんですけど、基本的に少しでも総代会、もしくはそんな形で市側の考え方を熱く語っていただければ、一人でも多くの町内会長といいますか、総代さんといいますか、そんな方が受けとめていただけるんじゃないのかなど。これは安全・安心なまちづくり、基本的にはそれが愛西市、必ず日永市長におかれても、そこは目指しておられるまちづくりの一つかとも思っております。そんなことを含めて、啓発、どういう方法があるか、再度お尋ねをいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

おっしゃる趣旨はごもっともだというふうに捉えております。

まず1つ、総代会での啓発というのは、ふるさとづくり事業というものを視点に置いて、これは市の支援事業です。そういったものを幅広く総代さんのほうへ、毎年毎年こういった事業がありますよという紹介はさせていただいております。そこで、議員のほうからおっしゃった、確かに鯛江町さんで19年度に取り組みされた事業、それから八開地区のパトロール隊が取り組まれた事業、当然そういった経過も承知をしております。やはり大事なことは、当然市側もできる限り啓発には努めたいというふうに思っております。ただ、これが宝くじのメニュー事業、あるいは県の振興事業、こういったものもメニューがあるわけでありましてけれども、一番重要なことは、当然市側の啓発も大事なことです。ですけれども、やはり地区の皆さん方がこういった事業をやりたい、こういう事業をやりたい、こういう事業においては、まずふるさとづくり事業というものが対象になるだろうと。それ以外に、例えば県の補助事業とか、例えばほかの事業という、そういった補助事業がとれんかねと、ちょっと言葉が悪いですが。そんなような御相談を活発的に担当課のほうへ御紹介いただければ、即時そういったメニュー的なものの紹介ができるというふうに思っておりますので、それは相互がそういった気持ちになった中で取り組んでいかないかなというふうに思っておりますけれども、先ほど御紹介いただきました鯛江町さんの自主防犯隊ですか。これも防犯的な一つの県の支援事業なんですよ。これも、いろんな制約があるわけです。まず登録をなささいよとか、活動内容的なものも一部制約的なものもありますので、もしお地元でそういったような取り組みをしたいという一つの意向があれば、どんどん市のほうへ紹介をしていただければありがたいなというふうに思っています。

そしてもう1つ、先ほど防災の面で、大野町さんの取り組み、先ほど私が言いましたけど、愛西市のモデル的なものになるということも以前にお話し申し上げた経緯があります。それで、みずプロの事業については、さきの6月に水災害講演会がありましたよね。その中でも、一つ

一つこういった事業がありますよという啓発を、皆さん方も参加されておみえになったもので、見ておられるというふうには私は思っていますけれども、そういった一つのパンフレットも見られておるわけです。1カ所だけ手が挙がりました。ですけれども、手が挙がった段階で、それ以降の進展がないわけでありまして、その市のやり方がありますので、市としてはやれる範囲内でやっていきたい。もしくは、地元のほうから積極的に御相談をしていただきたいというふうには考えております。以上です。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。

まさしくそのとおりだと僕も感じております。これは口幅ったい話にはなろうかと思いますが、我々議会人、我々も市とともに協働でいろんな形で自治を担っていく一人かとも思っております。その中で、我々もともに啓発をしたり、いろんな形を今以上に、僕はことしの総代の話をさせていただいているのがもう1つあります。

みずプロをやったときに、各戸に1枚ずつ、みずから自分たちでつくるマップをつくりました。これの大きい掲示板もつくっていただきました。うちは駅が2つあります。その駅に片一方は市でやってくれんですかと。だけど、もう1個は自治会でやりますからというお話をさせていただいた中で、基本的には1カ所、富吉駅というところがあるんですが、そこに皆さんがわかりやすい、少々台風が来ても倒れない、予算的には少ないかもしれませんが、27万ほどの予算で市が立ててくれました。これは、富吉の自治会の方々が、こんなことを市はやってくれたのという話もしておられます。私どもは、伊勢湾台風、ある議員さんが言われました。40年、この地に生まれてきました。我々は54年生きております、あそこで。伊勢湾台風も、僕が生まれて3カ月でした。だから、伊勢湾台風自体はわかりません。ところが、うちのおやじ、おふくろ、おばあさん、みんな伊勢湾台風を体験しております。そんなところで、一番怖いのは、液状化でもない、何でもない、基本的には水が一番怖いというのは、伊勢湾台風を体験した方々におかれては、確かに大きな地震はありませんので、液状化がどんなものかはわからないので、基本的にはそういう話をしておるかと思いますが、私どもは、海拔ゼロメートルどころか、とにかく日光川の水位のほうが屋根より高いぐらいなんで、基本的には愛西の中でも南部地区、我々の永和学区は特に低いところがございますので、今、国のほうが日光川の防災道路、1号線、近鉄のところを含めて莫大な事業費で防災道路を含めてやっております。

ここでもう1つ御紹介をしますけれども、今、国・県のほうが、1つこんなことをやったらどうかという話が出ております。これは、リニアモーターカーが今建設されようと計画をされております。そのリニアモーターカーは、名古屋市内を含めて地下を通っていきます。地下を通るということは、地下を掘るわけですね。土が余ってきます。その土を私の地区のほうで土盛りをしまして、そこは平生往生、グラウンドにしたらどうなんだという話もあるように聞いております。新聞でも僕は見たことがあるんですが、避難場所で防災棟をつくる、避難棟をつくる、そうじゃなくて、土盛りをして、基本的にはらせん状に、そこに行って、平生のときはそこにグラウンドか何かに使っていくと。うちのほうも聞いておるのは、なぜ土盛りをする

か。日光川よりもっと高い、そこにテント村をつくるそうです。災害時において、そこにテントを立てる。これは、隣の蟹江の町長も真っ先に話をしておる部分があったんですけども、基本的には蟹江高校の跡地、ここを間に含めて契約を結んでおります。

そんなところで、一部土盛りをして、そこは平生往生、蟹江町民のためのバーベキュー会場にすると。そこを、災害時にはテントを張るという発想を、僕たちが議員にならせていただいてから2年ぐらい、だから去年ですね。そんな計画を蟹江町長は真っ先に話をされておりました。

これは、まさしくいいか悪いか、それはわかりませんが、これはあくまでも一つの提案だなど、そんなふうにも感じておりますので、先ほど来から、先日から、芝でいいかと、防災備品は大丈夫か、こんなところと契約して物はどんだけ入ってくるんだと。そんなことより、僕は何が大事だといったら、我々は我々で自分たちで自分の命を守る。そのために何をするかというのを真剣に考えていきたいなど、そんなふうに思います。市にもお願いをするところはお願いをしていかないかん、こんなことも百もわかった中でお話をさせていただきたいなど。

それと、基本的にきのうから非常に気になっておったのが、防災箇所を54カ所指定されておる。そんな中で、今、安全対策課の人数と、それから全職員の人数割る防災拠点の数、そうした場合において、1カ所の職員の配置が何人ぐらいになるのか、そういうことを考えれば、基本的には成り立たない話だと思うんですよね。そこでコミュニティーの力が、自治の力が基本的には必要になってくる。そんな気がしてなりませんので、そこら辺の御意見があるのであれば、部長として一言よろしくお願いをいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

今、避難所の例を挙げてお話がございました。おっしゃるとおりであります。今、避難所は54カ所あります。職員が約530名おります。その中で、消防業務が約100名おります。当然消防は消防として、消防の一つの範疇の中での活動がありますので、一般職、出先の職員も含めまして、残りますと430人です。単純に割り返せば、1カ所当たり8人の配備しかできないわけです。その1カ所には、何百人、何千人かちょっとわかりませんが、それだけの避難者の方が一斉に押しかけられるという、最悪のケースですよ、これは。そういったことも考えられるわけです。

おっしゃったように、やはり行政の役割というのは役割として当然やっていかなければなりません。よく自助、共助、公助という話がありますが、公助の部分については当然これはやっていかなければなりません、行政の責任として。ですけれども、先ほど来、議員のほうからいろいろ、自分たちは自分たちで役割もあるんだというお話がありました。これからは、これはコミュニティーの形成にもつながるんですけども、やはりコミュニティーの持っている地域の防災力というのがこれから本当に必要になってくるというふうに感じております。

もう1つつけ加えるならば、行政が被災する場合だって考えられるわけです。被災しても、いろんな建物というのは再建ができます。ですけれども、人の命は再建できないわけです。ですから、市長が申されていますように、まず逃げる、避難というところに結びつくんではない

かなど。それが、みずから守るということが、その方々が残れば、それは共助につながっていくというふうに僕は思っています。それが何人かふえれば、それがひいては自主防災活動につながっていくし、ひいてはコミュニティーの形成、活動につながっていくというふうに考えられるのではないかなというふうに思っていますので、無責任な言い方をしましたけれども、これからは地区の皆さん方も、地域でできることは地域でやっていただきたいということで、今後、啓発といいますか、そういった推進というものがこれからは必要ではなかろうかなというふうに感じております。以上です。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。もう時間が5分しかなくなりましたので、大事な話をもう一個やらないかんに。

一方通行、これはあくまでも25年3月の吉日に、愛西市大野町総代、大井町総代、私、八木市長、この陳情書について、有効性、無効性が問われております。これは、公の場でするところへ出てははっきりさせていただくのが一番いいんですけども、基本的にこれが無効だという話があります。こんな話は、適当な道路で本来はやめていきたいなというふうにも思っておったんですが、1つだけ御確認。

この11月の吉日に、この文書を出されたのは、間違いなく愛西市役所、経済建設部建設課、間違いありませんね、これ。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

間違いはございません。周知のためにチラシとして配付をさせていただきました。

#### ○14番（大野則男君）

それともう1つ、反対があるということを置いて、基本的には津島署に、これはあくまでも八木市長と私も含めてもう一方、ある方がお見えなんですけど、津島署長に陳情させていただいた。これには、最低限の必要要件を満たした中で、基本的にはここに近隣の方々の同意にうそがあるとか、何も聞いておらんで自筆で判こを打つ大人がおりますか。判まで打ってある、実印だ、これ。これが有効、無効性、そんな話はしたくありませんので、基本的には。

署長に言われました。これは、ここに書いてあるとおりだと。小・中学生の通学路、基本的には、今京都でも問題になっておった。そういうことを総合観点でいって、子供たちを守っていくために、これは署長として、基本的には有効だという判断をしたんで公安委員会に出した。最終決着をしたのは公安委員会だということで間違いございませんね。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

規制の件につきましては、議員が言われるように、公安委員会の決定ということで間違いはございません。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。

そのために、ここに400名の賛同の方々、ここに書いてあります。我々の子供たちの安全という思い1点で御理解の上、御協力くださいと。大切な子供たちを交通事故の危険から守る。

確かに言っておられました。事故がなかった。なかったわけじゃございません。きょうは、僕は出しなに、ある子供におはようと言ったときに、ラブレターをもらった。読もうか、これ、一遍。読んでおると、あと3分しかないもんで。

最後、基本的には、ここで車のミラー同士がぶつかり、片側のミラーが壊れてしまった。こういうのを目の当たりにしておるということをここに書いてあります。現に、東から西へ行くときに、あそこはちょっとカーブをしております。何回も車が突っ込んでおる。それが昼間だったらえらいことになる、子供たちの通学時間帯だったら。これ、夜中だったんで幸いしておりますが、それが1回のみならずですから。だから、総合的な判断の中で、確かに土下座をすれと言われれば、そこの近隣の方々におかれては、土下座してでも、僕は子供たちのためにお願いしますというぐらい幾らでも土下座します。そういう手順を踏んだ中で、この事業というのはなされておるの。あくまでも僕はお手伝いをした。その当時の総代さんお二方、この間の説明会なのか反対集会なのか何かよくわからんけれども、堂々と行きました。我々は3人しかおりませんでしたね。ちょっと反対をされると、ふにゃふにゃと何か物を言う人ばかりで、基本的には、堂々と自分たちがやってきたことはきちっと話をさせていただけんかなど。

本来は、ここに全部用意もしてまいりましたけれども、皆さんと会派の人と話をした中で、基本的には嘆願書も含めて、永和小学校のPTA会長、全て判こをもらって用意はしました。もうやめ、もうやっても意味がありません。基本的には、きのう、市長とも話をきちっとしていただきました。これは総代が出した件だと言って出てきましたので、全てそれでやめていきたいと思えます。

本日はありがとうございます。

**○議長（加賀 博君）**

これにて14番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。3時45分再開といたします。

午後3時35分 休憩

午後3時45分 再開

**○議長（加賀 博君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位15番の5番・真野和久議員の質問を許可いたします。

**○5番（真野和久君）**

それでは、一般質問を行いたいと思えます。

今回は2つ、1つ目が、郷土資料館、博物館の整備について、そして2点目に住民参加の防災強化をということで質問をしたいと思えます。

まず最初に、郷土資料館、博物館の整備についてであります。

愛西市には、郷土資料館、博物館がありません。あるのは、民俗資料室と展示室が2室、しかも、展示室のうちの佐織の公民館についてはいつでも見ることはできますが、残念ながら、佐屋の文化会館については、まず窓口に行ってお開館をお願いして、それからしか見られない。

つまり、いつでも見られるという状況にはありません。そして、資料室についても大変手狭だということが非常に大きな課題です。

海部津島地域を見てみますと、例えば津島市には児童科学館があります。弥富市やあま市、蟹江町には歴史民俗資料館があります。飛島村と大治町にも一応資料室があります。愛西市には、残念ながらそういうことにはなっていないというのが大変大きな問題ではないでしょうか。

先日も、毎年愛西市の資料室として特別展示を何度か行っています。そこには、私もちょくちょく行くのですが、たまたま前回、そして前々回と一緒に見に行った方の感想として、全く同じことを言われました。それは何かといいますと、せっかくいい展示を行っているのに、展示スペースが狭くて非常に残念だと。なぜ愛西市には郷土資料館とか博物館がないんだろうということでありました。本当に、私も全くその感想のとおりであります。

愛西市の社会教育事業としては、この間、私もそれぞれの海部津島の地域の幾つかの民俗資料館などを訪問して、その学芸員の方などにも話を伺いますと、非常に愛西市の活動は素晴らしいという評価を受けました。研究の部分でも、あるいはそうした展示の部分でもであります。ところが、例えば毎年特別展示が行われたり、あるいは歴史講演会など、あるいは先ほどのさまざまな企画も行われています。しかし、残念ながら、例えば児童がそうした展示室を見ようと思っても、八開以外では専門にそこに対応して質問に答える人がいません。それから、子供や、あるいは大人まで含めて、いつでもそうしたことを見に行き学ぶ機会が残念ながらできません。そして、いつでも学べるという環境にないわけです。そして、さらに市のPRという点でも非常に今の現状では難しいのではないのでしょうか。

そこで、1つ目の質問として、市民の学習のためのセンターの必要性ということであります。市の内外の市民が、愛西市の歴史や生活、自然などについて知ったり、学んだりする場所が十分でない、整備をされていないということです。市内の生徒・児童にとっても、学習を見学する場が本当に必要ではないかと思えますし、そうした中で、郷土資料館、博物館の必要性、また整備の考え方をまず聞きたいと思えます。

2点目として、郷土資料の保存の現状についてです。

愛西市では、合併をした旧4町村のさまざまな資料が保管をされています。そして、当然その中には大変貴重なものもありますし、また古文書とか、そういった古い文書などについては、湿度や温度といった管理も非常に重要となっています。そうしたことで保存場所や何かについても非常に重要な場所になるわけですけれども、愛西市のそうした資料の保存場所や保存体制は今どうなっているのか。現状で十分なのか、お尋ねをいたします。

そして、3つ目として、八開庁舎の活用についてです。

今、庁舎統合が行われていまして、この間、加藤議員も市民活動の拠点として佐織庁舎を活用してはどうかという話がありました。八開庁舎についても大変大きなスペースが浮くわけですが、その活用についても決まっています。先ほど総務部長からは、庁舎としての活用について、あるいは存続について検討しているという話がありましたが、やはりあいたところに何を活用するのかということは、当然同時に考えていかなければならないことだと思いま

す。例えば八開庁舎を活用するというような考えはあるのでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

2つ目に、住民参加の防災強化をということであります。

今年度改正された災害対策基本法では、地区の防災計画制度が規定をされました。この地区というのは、市町村単位の地域防災計画の下に必要な地区、コミュニティとか地域について、地区レベルで地域防災計画を立てることができるというもので、平成26年4月、来年4月から施行されることになっています。地区レベルで共同して行う防災訓練や住民などによる防災活動に必要な物資や資材の備蓄、また総合支援などを定めることができるというふうに言われています。

また、地域住民が共同して、この地区防災計画を定めてほしいと市に対して提案をすることもできます、市の防災会議に対して。6月議会でも、自主防災連絡会や地域の防災訓練などについて質問を行いました。今や国の防災対策でも、住民の避難所の開設、運営などは、公助と連携しつつ、地域コミュニティがみずから計画的に行える体制づくりが喫緊の課題だというふうに言われています。先ほどの大野議員の質問の中でも、54カ所の市の指定する避難所に対して、職員がとても対応できないという話がありましたが、やはりこの点でも重要だと思います。その点で、この地区防災計画の策定について、地域住民と協力して計画を作成する考えはないか、お尋ねしたいと思います。

2つ目として、地震などの広域災害時に、発災時から市が速やかに市民の救援、避難、復旧に取りかかれるように、またできるところから市役所として通常業務にできるだけ早く復帰できるように、事業継続計画を作成する必要があります。これについても、以前の議会でも市はその必要性を認識し、検討の方向という話でありましたが、どうなっているのでしょうか。この事業継続計画については、ほかの自治体でも今つくられつつありますが、多くがコンサルタントに委託して作成しただけのところも多いです。そうしたところでは、実際にそれが運用できるかどうか危惧されています。庁内で検討し、実際に使えるものにすることが求められていますが、この事業継続計画作成の考えについて、現状についてお尋ねをいたします。

3点目は、地区の防災計画とも関連しますが、やはり住民による避難所の開設、運営に関しては、大事なことは、学校と地域住民との協議だというふうに考えます。これについても、前回の6月に質問をしておりますが、前回の質問のときに、部長のほうから夏休みに学校長が防災について勉強会を行うという答弁などもありましたが、それはどうなっているのか。またその内容についてお尋ねをいたします。

2つ目として、災害時、学校施設はいや応なしに避難所になる可能性があります。当然そこに、昼間であれば教職員の方が見えるわけでありましたが、そうした方もまさにいや応なしにそこに、言い方は悪いですが巻き込まれる。つまり、参加せざるを得ないというような状況にもなるわけでありました。その点でも地域の総代や自主防災会長などを含めた避難所協議が必要だと思いますが、その考えはあるかどうか、お尋ねをしたいと思います。

以上、壇上からの質問はこの程度にして、あとは自席のほうから再質問を行います。ありが

とうございました。

**○教育部長（水谷 勇君）**

最初に、郷土資料館の関係で必要性、整備の考えはということでお尋ねをいただきました。

現状、質問の中にもございましたように、愛西市としては、旧4町村の中でそれぞれが、呼び方はいろいろありますけれども、公民館内に歴史民俗資料室、そして郷土資料室というような名称で各地区での整備がされておったところがございます。議員のほうは、どこの資料室とか、郷土資料室に何が入っているかということは御存じのようでございますので、省略をさせていただきますけれども、現状、資料の管理体制が不十分なところもございます。市民の学習ニーズ等に十分応えられていないというのが現状でございます。今後は、必要となる施設として整備が必要かと思われましても、その前に資料の管理体制の充実を図り、愛西市の祖先から継承した資料を単に保存するだけでなく、教育普及のための活用、市民の学習啓発のみならず、対外的に愛西市の歴史・文化の発信というようなものができるようなところを考えなければならぬという状況でございます。

しかし、現状といたしましては、新たな施設を計画するという段階ではないというふうに判断をしております。既存施設の有効利用を視野に入れながら進めていきたいと思っております。今後における郷土資料館等につきましては、市の財政状況を考慮し、時期を見て検討に入らせていただきたいというふうに思っております。

次に、郷土資料の保存の現状についてということで、御心配をかけております。現在、郷土資料については、八開郷土資料室、旧八開郷土資料保存館、そして八開歴史民俗資料室、佐屋のプールの下倉庫、八開文化財収蔵庫という場所において保存管理をさせていただいております。そのため、現状としましては、これからも旧館の取り壊し、建てかえ等がありますと、資料がまだまだ提供されることも考えられますけれども、現状の保存場所の状況の中で受け入れをしていく状況でございます。足りないんじゃないということはございますけれども、保存の体制と、これからの管理の集約化を図りまして、管理体制の整備とあわせて保存の充実を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

**○総務部長（石原 光君）**

八開庁舎の活用についてでございますが、この庁舎の活用につきましては、先ほど来お答えをさせていただいておりますように、活用方法、それから規模、構造等について精査をかけておりますので、またきちっと決まった段階で御報告をさせていただきたいというふうに思っています。

それから、大きな2点目の地区防災計画の策定の関係でございますけれども、今、議員のほうからお話しありましたように、平成26年4月1日から施行予定という情報は私どももつかんでおります。そして、一部触れられましたように、その内容につきましては、いわゆる地区居住者等が協働して行う防災活動に関する計画ということになっておりまして、具体的には計画の対象範囲、活動の体制のほか、地区居住者等による防災訓練、それから物資及び資材の備蓄、地区居住者等の相互の支援等、そして地区の特性において行われる防災活動、こういった

ものが上げられるという内容になっております。

それで、先ほど来お話がありました、市内のそういった地区から防災会議、市のほうへ提案があった場合、どうだというお話でありますけれども、当然提案があった場合については、愛西市の地域防災計画に地区の防災計画を定めることができることとなりますので、もしそういった提案があれば、防災会議に諮った中で、そういった位置づけがされてくるのではないかなど。具体的なものは、まだガイドライン的なものは示されておられませんので、きちっとお答えができませんけれども、そんなような運びになっていくのかなど。

そして、先ほども申し上げましたように、今年度中にガイドラインや運用の指針公表をされるというような話も一方ではありますので、当然内容の確認や、もし地区が計画をしたいという依頼があれば、当然これは地区でやっていただくことは地区でやっていただくという前提に立てば、これは非常にいいことだなというふうに私ども課としては捉えておりますので、安全対策課として応援できる部分は応援していきたいなというふうに考えております。

それから、業務継続計画につきましては、これは9月の御質問もありました。それで、市の考え方をお伝えしておるわけでございますけれども、やはり業務継続計画の必要性については、当然これはつくらないかんといい認識でおります。

それで、議員おっしゃられましたように、もうしばらく研究はしていきたいなという前提での考え方でおります。おっしゃるように、他市はコンサルにかけているところが多いという話で、簡単な話です。コンサルに委託すれば、それなりのものはつくってきます。それではいけないと思っております。

といいますのは、今回、新たに統合庁舎を建設する中で、新しい組織体制というものもできてきますし、新しい部署もできてきます。当然ながらそういったものもできてきますと、事務分掌的なものも見直さなければなりません。その中には、新しい事務分掌もふえてまいります。一方では、県の権限移譲的な事務もふえてまいります。そんな中でトータル的に考えていかなければなりませんので、この間、うちの課長とも話をしていましたけれども、できることなら、即委託ではなくて、これは全庁挙げて取り組むこととなりますので、例えば庁内の一つの取り組みとしてプロジェクト的なものを立ち上げた中で、課題等々を洗い出した中で、まず他市のものを参考にした中で課題的なものを整理していくと。愛西市にとって本当に実態に合った行動計画をつくっていかないかと思っておりますので、そういった研究を重ねた中で、しばらく時間はかかりますけれども、その上で予算の許される範囲の中で業務委託にかけていくというような手順がベストではないかなというふうに考えております。必要性については十分認識をしておりますし、策定をしなければならぬということも当然思っております。

それから、避難所の協議でありますけれども、実は、ことし8月1日になりますけれども、立田地区の小・中学校の3校の校長さんと、それから学校の職員の方々と1回目の立田地区防災対策連絡会という名称で会を持ちました。その協議事項につきましては、いわゆる行政から愛西市の地域防災計画の中身ですね。こういった計画になっていますよという概要の説明と、地域防災計画と連動した学校の役割、それから学校と地域との連携、そういったものについて、

行政側のほうから説明をさせていただいたというのがまず第1回目の連絡会の内容であります。

そして、学校からは3校が連携して行う防災対策について提案がされまして、いわゆる地域の自主防災会とのかかわり方や、避難所として開設された場合の避難者等の対応についてなど、こういったものを検討課題として、今後協議を進めていきたいと思いますということで、双方の協議が調っております。そして、第2回目は、12月24日の年内に2回目を開催する予定であります。これは立田庁舎で開催する予定をしておりますけれども、その内容につきましては、先ほど申し上げました検討状況であった立田地区の防災会とのかかわり方も含めて、活動、そして立田地区3校が連携して行う防災対策の今後の一つの取り組み、課題というものをいろいろ検討していこうというような形で、年内に2回目を開催するという予定になっております。

それから、当然ながら、これは一つのモデルになるというふうに私は思っておりますので、そこからどんどん上流の八開地区であるとか、ほかの小中学校区へ広がっていけば一番いいなど。そして、当然ながら市長のマニフェストにありますように、逃げる中でも、事前避難というものを念頭に置いて、大人だけではなくて、子供からの防災教育を徹底して、地区との連携、学校との連携が図っていけたら一番いいのかなど。要するに、子供さんたちがこれから大きくなれば、その人たちが中心の役割を果たす形になりますので、こういった取り組みというのは非常にいいことだなと。今後もこういった形で続けていきたいというふうに考えております。

#### ○5番（真野和久君）

それでは、再質問を行っていきたいと思います。

先ほどの教育部長の答弁の中では、必要性は重々わかるけれども、現在は、施設の再利用計画などもあってなかなか難しく、しかも金もないからやれませんというようなお話ではないかというふうに思います。

そもそも先ほどの答弁の中でもありましたけれども、今でも資料室はあるし、一応展示室もあるというのはあります。展示やなんかも頻繁にやっているし、講座などもやっているから、結構やっているじゃないかというのはわかるんです。ただ、非常に重要な点は、先ほどもありましたが、そうした郷土資料が愛西市の中の歴史や文化、自然も含めて、そういったことがいつでも学べる、そういう場所はない、拠点がないということが、やはり今の活動の非常に大きな制約になっているというふうに思うんですが、それは学べるだけではなくて、先ほどの対外的な発信のことも含めて、以前も議員間で話をしていた、非常に愛西市は野鳥が多くて、鶴戸川などにもいっぱいいますよと。いろんな機会に見られますよというような話はあったんですが、そういうことってなかなか市民の中でも御存じない方が多い。当然合併をしたわけですので、旧町村の一定の歴史は御存じでも、愛西市全体の中でのという話になると、残念ながらいまだにそういったことがわかる場所がないということもありまして、その点で非常に大きな問題ではないかというふうに思うわけですね。

将来的な課題という話になってしまうと、いつまでたってもそうしたことができないというようなことにもなっていくので、やはりこの問題というのは、あいた場所ができるからとか、できたらとかということではなくて、あるいはたまたまあいた場所ができたからということで

はなくて、やはりしっかりとした方針を持って、ちゃんとした資料館をつくっていくということは、やはり大事なことではないというふうに思うんです。確かにお金はかかるというのはわかりますし、その辺は重々承知はしています。だけれども、本当に必要な施設であれば、あるいはそうしたことで活用できるような施設であれば、つくっていく必要があるんじゃないかというふうに思うので、やはりそうした場所を計画的に考えていくということについてはどういうふうに考えているのでしょうか。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

過去にも質問をいただいた記憶がございます。そんな中、教育の現場としては、充実とか発展とかというところで必要性を過去にも述べさせていただいたところがございますが、市の方向性とか、全体の中での協議、そういうものの中で進めていくべきというふうに認識をしておりますので、個々の欲しいか欲しくないかという極端な表現になりますと、大変答えにくい部分がございます。その分、愛西市にはいろいろなデータが詰まっておりますので、いろんな冊子とか、そういう中でのソフトといいますか、情報発信のほうで今後活躍ができたかなというふうにも考えておりますので、よろしくをお願いします。

#### ○5番（真野和久君）

だから、欲しいか欲しくないかとか、教育部局だけで話をするような内容ではないわけですよ。愛西市全体としてどうするかという問題ですよ。

かつて、図書館整備というのが全国的な課題になりました。やはり地域の市民の皆さん、住民の皆さんの自分たちの社会教育、生涯福祉教育において図書館の整備は非常に大事なんだということで建てられてきました。愛西市でも、中央図書館なんかは非常に立派なものできていますよね。それと同じように、こうした郷土史資料館的なものというのは、そうした場所として重要なものなので、そこは教育部局として欲しいよということではなくて、愛西市全体の社会教育もあれば、学校教育を含めて、また情報発信ということ。社会教育の中には、例えば定年をして、自分で勉強、研究しているような個人研究者とか、そうした人たちを含めて、あるいはせっかく愛西市は観光で愛西検定をやって、ガイドボランティアをたくさん養成しているわけですけど、そういう方などが自主的に学べるようなことも含めて、そうしたことでいったら、まとまったところに資料があって、常に自分たちで学べるということも、もちろんそういったことも含めてなんですけど、当然観光的なものも含めて、そうしたことというのは、やはりきちっとした計画をつくって考えていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですね。そういった全体的なところで、市長としては、その点についてどのように考えられているのでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

資料館の件につきましては、今議会ではありませんが、以前にも今までの愛西市の歴史・文化については、私の考え方も伝えさせていただいて、これらのことは後世に継承していかなければならないということは十分に理解をしております。

また、郷土資料館等につきましては、今、部長からも答弁がありましたけれども、市として、

今後施設の有効活用も当然計画の中に入ってきますので、そういう部分を踏まえて考えていかなければならないというふうに考えておりますし、皆さん方から結構評判がいいといえますか、立派な学芸員も愛西市ではいるというふうに話も伺っておりますので、その学芸員にも、今ある八開にしろ、佐織にしろ、文化会館にしろ、しっかりとした展示室を整理してほしいという、私個人の意見は伝えさせていただいております。

○5番（真野和久君）

今、3館運営の部分をしっかり整備してほしいという話でしたか。

○市長（日永貴章君）

3館について、まずある部分を市民の方々によく知っていただいて、しっかり見ていただきたいと。やはり見られるような状況を担当として考えてほしいと。外からいつ来ても見ていただけるような状況にしてほしいということですね。そういうことで担当には話をさせていただきました。

○5番（真野和久君）

それを学芸員に求めるのは非常に酷ではないかと思うんですけどね。そもそも文化会館に関しては文化会館で管理をしていて、例えば学芸員さんをふやして、あるいはそっちの専門の職員をふやして、そこに誰が1人常に常駐をするかという話にはならないわけで、当然できることからやってほしいというのはわかりますが、なかなか難しい部分もあるので、その点は考えていただきたいなというふうに思うんです。

郷土資料の保存の現状についてですけれども、現状の中の対応という話でありましたが、今の温室庫、湿度とか温度の変化に弱いものの資料に対する保管庫の状況というのはどうでしょうか。それは、今の体制で十分なのか、あるいは今後検討しなきゃならんのか、その点についてお願いします。

○教育部長（水谷 勇君）

ちょっとテーマのほうが変わるわけで、先ほどの最初の答弁の中で、私、慌てて佐織歴史民俗資料室のことを、どうも八開という表現をしたところがあったみたいで、その部分は訂正をお願いしたいのと、立田文化財収蔵庫というところを八開とお伝えしたようでございまして、ちょっと訂正をお願いしたいと思います。

現在の郷土資料につきましては、佐織の中にあります歴史民俗資料室、こちらのほうが割と温度、湿度管理はできている状況にはございます。ほかの場所については、倉庫的なところがありまして、立田につきましては、佐屋のプールの下につきましても、現状としては収蔵する物によって分けさせていただいておるという状況で、困難な状況もあります。以上でございます。

○5番（真野和久君）

私の伺ったところによると、八開の資料室の中にも、全部密閉して一定温室庫になっているところがありましたという話があったんですが、それはそれであるんですか。

○教育部長（水谷 勇君）

そこにつきましては、前は診療所の施設ですので、それなりの手を加えた部分もございます。

#### ○5番（真野和久君）

そういった点で、先ほど八開庁舎の話もありましたが、なかなか資料館というと、いかに見てもらえる人をふやすかというようなことも当然課題になってくるわけですし、そういった点でのPRというの也需要ですし、今回のようなああいった展覧会とか特別展示やなんかをやる、いわゆるマスメディアにのると、これまでもそうだったみたいですが、うちにもこんな資料があるよとか、うちにもこんなあれがあるよということで非常に集まって、より豊かになってくるというようなことがありました。今回も中日新聞には、濃尾地震のときの液状化の日記が寄せられて一部載っていましたが、そういった形で地域のさまざまな歴史といったものの発掘につながっていくというようなこともありますので、そうした点でもやはり必要ではないかというふうに考えています。

それで、八開地区には図書室がありません。公民館も一応は農業改善センターがあるという状況の中で、そうしたものと複合的にやっていけるような形というのも一つの考え方とは思いますが、例えば八開庁舎等でそうしたことで活用していくというのは難しいでしょうか。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

ちょっと私の考えが間違っておるかどうかわかりませんが、私は、図書館等につきましては、それなりの規模をもって蔵書の本数をそろえていくという形のほうがよいというふうに思っていますので、分散型の分室とか、そんなような形のことは、私としては考えておりません。

#### ○5番（真野和久君）

でも、現実的には立田にもあるし、佐織にもあるんですけども、ああいった形のものも将来的には一カ所にまとめるということですか。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

佐屋の中央図書館につきましては、現状、施設の大きさが不足しております。閉架書庫といえますけれども、図書のしまっておく場所が不足しておりますので、そちらのほうも将来には増築というか、広げたいという状況にありますので、現状、立田につきましては、まだ書物を入れておく場所として利用しておるところでございます。

#### ○5番（真野和久君）

それぞれの図書数のあり方というのは非常に重要な問題でして、ここまで来ないと本が借りられないとかという話だと非常に大きな問題なので、当然図書室の充実、あるいは巡回的なものはなかなか難しいんですけども、非常に不十分なので、もう一遍その点については見直す必要があるんじゃないかと。やっぱりそれなりの対応をもう少し考えていただきたいというふうに思います。

資料館の話に戻ります。

博物館の役割というのは、当然さまざまな資料を収集する、保存して後世に伝えていくということと、それから、先ほども学芸員のお話がありましたけれども、調査・研究をしながら、そうした地域を発掘して、市の特色を発信するとか、あとは生涯学習の場として市民の皆さん

に普及活動を行っていく。また、先ほど言われた情報発信の場というようなこともありますので、その点で、ある状況の中で工夫しなきゃならないというのは当然わかりますけれども、ぜひとも整備をしていくという方向性を打ち出していきたいというふうに思っています。

その点でもう一度伺いますが、市長、その辺はどうなんですかね。

#### ○市長（日永貴章君）

先ほど真野議員が、学芸員に対して、それは管轄が違うんじゃないかということをおっしゃいましたが、一方では、縦割りではなく、横の連携をとって、佐織の公民館にしましても、佐屋の文化会館、そして八開の郷土資料館につきましても教育部局でございますので、そういった部分では、しっかりと学芸員として、一般職ではございますが職員がおりますので、そういう職員を中心として、今後こういうものをどうしていったらいいかということは考えていかなければならないというふうに考えておりますし、今後公共施設のあり方、そういった部分で、市として、郷土資料館、郷土資料室などをどういうふうに考えていくかということを課題にしていかなければならないというふうに考えております。

#### ○5番（真野和久君）

わかりました。職員に協力してもらおうということですね。いわゆる学芸員のような形で勉強してもらって、ちゃんと説明してもらおうということも含めてやっていきたいということなんですね。

ぜひとも、今の答弁にありましたが、計画を立てていただきたいというふうに思います。

それから2点目の住民参加の防災強化ということで、地区の防災計画の点についてですけれども、地区防災計画に関しても、来年度はどうも政府のほうの予算編成の中でも、今のところ、国のほうもどういうふうにつくるか迷っているみたいで、全国から防災活動を頑張っているところを募集して、そこに地区計画の作成とか防災訓練とか、そういったことで優良事例をつくって広くPRしていくというような概算要求は出ているようですが、そういった点では、ぜひそういうところに手を挙げるところがあればいいなと思います。

ただ、この地区防災計画に関しては、国のほうが言っているだけでなく、例えば三重県という津波の問題が深刻ですので、それぞれの地区でどう逃げるかというようなことも、地域の防災計画をつくらうというような動きもあるわけですし、政府が言っているような防災訓練に通じるようなことだけではなくて、やはり現実の問題としてさまざまな災害に、その地域としてどう対応するかということは、やはり考えていく必要があるのではないかとこのように思うんですね。きのうからの議論の中でも、例えば避難所をどこに逃げるとか、高台をつくったらどうかというような話とか、きょうの議論の中でも、例えば佐織庁舎が防災の2次センターにしたらどうかというような提案もありましたが、そうしたことも含めて、地域の皆さんと一緒に、事前の避難ですよね。その点についても、地元の住民の皆さんに理解してもらえないことには難しいと思うんですね。例えば、事前避難と言われても、じゃあいつごろ避難すればいいのか、どういうふうに避難していけばいいのかというようなことも非常に大きな課題になってくるわけですし、避難の重要性、例えば水による避難の緊急性というのも地域によって変わ

ってくるわけで、そうしたことも含めたことというのを、先ほど言ったような住民の皆さんからの要望等もあるので、そうしたことは、地区の防災計画というようなものを住民の皆さんと検討する中で考えていく必要があるのではないかというふうに思うんですが、その点についてはどのように考えられているんですか。

**○総務部長（石原 光君）**

おっしゃるとおりでありまして、1つ災害をとってもいろいろあるわけですね。風水害があれば地震もあると。具体的なことをここで申し上げるわけにいきませんけれども、その考え方として、今、真野議員がおっしゃったように、国のほうの概算要求がどうなっていくかということもわかりません。

ただ、これは私見も入りますけれども、補助制度的なものがあるのかどうかという部分もちょっと関心を持っています。と申しますのは、先ほどのみずプロの事業じゃありませんけれども、いやいや地区計画はつくってちょうだいよと、全て安全対策課の職員がバックアップしますよと、こういう形にはなりません。ですから、補助制度的なものがあれば、当然地区で自主的なものに手を挙げていただいた中で取り組んでいただくと。そこにはコーディネーター的なものを活用していただくと。その位置を側面的に行政が応援をすると、そんなような体制でやっていければ一番ベストかなというふうに私は思っております。

そして、いろんな地域でどう対応するか、これが一番ポイントになってくると思います。全ての地域が一緒じゃないんです。南地区でいけば、浸水が一つの大きな課題になってくると思いますし、上流のほうは浸水、南部のほうと比較するとどうだと。若干違うわけですね。地区計画というのは、地区によっていろんなとり方があると思いますので、それには、まず地元の住民の皆さん方が、よっしゃ、つくろまいかという機運になっていただかないと、先ほどの行動計画じゃないんですけれども、行政から押しつけてでは、やっぱりそれは無理だというふうに私は思っています。大野町の例じゃないですけど、やっぱり地元が手を挙げて真剣に取り組んでいただいて、地区に合った地区計画をつくっていただくということが重要ではなかろうかなというふうに思っています。

**○5番（真野和久君）**

確かにそういう面もあると思います。それで、この点については6月議会のときにも地域ごとの防災訓練の工夫とかという話も提案して、そういう話がございました。その中では、総務部長の答弁としてあったのは、自主防災会でほぼ100%になったので、旧町村ぐらいの単位の協議会みたいな形、あるいは勉強会とか講演会とかというのをやって、自主防災会のトップの人から意識を高めて、地域の意識を高めていきたいという話がございましたが、その進捗についてはどうなっていますか。

**○総務部長（石原 光君）**

考え方は今も変わっておりません。当然安全対策課の中でも、今後そういうような形で進んでいきたいという一つの考え方を持っています。ただ、そこに行く手順なんですわ。確かに179団体立ち上がりましたけれども、実際に中身を見てみると、相当の温度差があるのは事実

です。例えば立田地区をとるならば、立田地区は南北に細長い、自主防災会1つとっても、いろんな温度差があるのは事実です。一番いいのは、担当のほうも今この問題についてはいろいろ研究をしておってくれますけれども、まず地区単位でそういった意識を立ち上げて、まず立田地区でそういった協議会というものをつくる、佐屋でつくる、八開、佐織でつくる。そこからもう1つ上のほうへ組織を上げていく。そんなピラミッド式の体制づくりというのができれば一番いいのかなと。これも、具体的にここまで進んでいますという限定的な話はちょっとできません、正直申し上げて。ただ、考え方としては、もうしばらく時間がかかるかもわかりませんが、最終的にはそんなような愛西市全体の、以前から申し上げておりますように、連絡協議会的なものを立ち上げた中で、いろいろ情報交換的なものをしていただくが一番ベストではないかなと、このように考えています。

**○5番（真野和久君）**

それは6月のときも同じような答弁をいただいたので。だからこそ、その後どうなっているかなと思ったんですが、まだ……。

**○総務部長（石原 光君）**

考え方は変わっておりませんが、実務的にどこまで進んでいるかということになりますと、まだ10%にも行っていないというのが現状であります。

ただ、先ほど申し上げましたように、こういった形で地区の自主防災会へおろしていくのかと。これは行政だけではなくて、防災訓練は消防署のほうの職員も指導していただいているという状況もありますので、そんなような中で、一つのきっかけづくりをしていきたいなと。ただ、そのきっかけを先ほど申し上げた、今の立田地区の学校の関係ですね。そういったものの中で一つのきっかけづくりができれば、まず立田地区だけでも、仮称ですけども、協議会的なものが立ち上がれば一番いいのかなというふうに思っています。

**○5番（真野和久君）**

わかりました。

その関連で立田のほうですけど、ちょっと1つ確認なんですけど、立田の学校と職員とで第1回目の話をしたと言われてはいますが、地域の皆さんとの協議というのも今後考えてはいるんですか。

**○総務部次長兼安全対策課長（石黒貞明君）**

今、地区の方との協議ということを経験おっしゃいましたけれども、当然学校の先生方も、避難所となるということで、そういったときには一般の方が見えるということで、学校と地区とのかかわり方も念頭に置いて調整・協議をしていきたいというような考えをお持ちでありますので、私どもも、それに協力させていただきたいというような考えを持っております。

**○5番（真野和久君）**

ぜひ進めていただきたいなと思います。非常に先進的ですし素晴らしい動きだと思いますので、そういう形でやっていただくのは本当に素晴らしいというふうに思います。市の防災訓練などで簡単な形の避難所の立ち上げ訓練の中でも、私が参加しなくても、そうしたことはぜひやっ

てほしいという住民の声がたくさんあったので、そうした形を具体的にやっていくことが意識を高めていくことにもなりますので、今後の進展をぜひ期待したいというふうに思います。

それから次に、業務継続計画の話ですけれども、先ほども全庁挙げてつくっていききたいという話で、ぜひともそういう形をお願いをしたいというふうに思います。実際のときに動けるようにするには、自分たちで考えるが一番だと思いますので、できるだけ早くそうしたことをお願いしたいのと、それと同時に、きのうも物資の確保の問題を、物資提供の協定の中の話がありました。なかなかどんな規模でどんだけもらいますというのは難しいと思うので、ただ、提供していただける、協力していただける企業とグループにとっても、いわゆる事業継続計画ですね。企業としても当然考えられていると思うんですけど、そうした中で物資を提供していくということになってくると思いますので、そうした点をどういうふうに話し合うのかということが大事になってくるのかなというふうに思いますが、そういった提携企業とかの先の継続計画の協議というのは考えていないでしょうか。

#### ○総務部長（石原 光君）

今、きょう現在、具体的なことは申し上げることはできませんけれども、議員のほうからもお話がありましたように、他市でもこういう行動計画はつくっておみえになります。そして、愛知県ももう既に策定済みであります。そんなような状況の中で、今おっしゃった物資的な面の協定ですね。一方では協定があるんだけれども、その行動計画に協定内容的なものも含めて織り込むのか、それはまた別の中で整理をするのか。それについてはちょっと研究をさせてください。いずれにしても、それが必須項目で、そういったものも行動計画の一部の中の位置づけとして必要だという前提であれば、これは当然位置づけした中で協定する相手側に対して、内容的なものが一応リストであるんです。こういうものを提供しますよと。ただ、先ほどの話で、数まではちょっと把握していないということを申し上げましたけれども、それも含めて計画の中に位置づけすべきだということであれば、それは当然やらなければいかんというふうに思っています。

#### ○5番（真野和久君）

企業としては、業務継続計画はつくられているかなとも思うので、そうした中での協定だと思いますけれども、一度そうしたことも確認をしたらいいかなというふうに思います。

最後に1つ質問なんですけれども、この間の質問の中で、木曾三川広域高潮避難検討会についてお話がありましたが、これについて、第1回目の話はしましたとありましたが、今後、団体としては、河川事務所とか関係市町村とかでつくっていると思いますけれども、ちょっと具体的に説明をお願いしたいのと、今後どういうふうになっていくのかということについて説明をお願いします。

#### ○総務部次長兼安全対策課長（石黒貞明君）

木曾三川下流部高潮災害広域避難検討会でございますけれども、来年度、1月30日にまた会議が行われます。この会議の中身につきましては、部長も先ほどから申しておりますように、各自治体が広域避難ということで、どこへ逃げたらいいかなというようなことを検討するという

ことで、最終的には東海ネーデルランドという協議会もあるんですけども、この検討会でできた案をネーデルランドのほうへ上げるということになります。以上です。

○5番（真野和久君）

東海ネーデルランドと、また新しい話が出ましたけれども、東海ネーデルランドはそれはそれとして、どんなところが集まって協議をしているのかというのをお願いします。

○総務部長（石原 光君）

これは、きのうの島田議員さんにもお答えしましたように、木曾三川下流域の市町ということで、桑名、海津、弥富、木曾岬、それから愛西市です。こういった自治体が参加をして、先ほど課長が申しあげました広域避難的な検討を今後続けていくという趣旨の検討会であります。

○5番（真野和久君）

あとは、これに木曾川下流河川事務所と群馬大学がつくっておるということでしたか。

○総務部次長兼安全対策課長（石黒貞明君）

今、議員が申されたとおり、群馬大学の広域首都圏防災研究センターの教授と、中部地方整備局も入っております。

○5番（真野和久君）

木曾川下流河川事務所と中部整備局と群馬大学の防災センターですね。わかりました。ぜひそうしたところの議論も、折を見て教えていただければというふうに思います。

地区の防災計画に関しては、いろんな方から、こうしたらどうだ、ああしたらどうだと、さまざまな提案を受けます。皆さん非常に不安でしょうがないんですけど、どうしていいかわからないというのがあると思うんですね。そこは、やはりみずから手を挙げていただきたいと言われましたが、自主防災会とか、いろんなことを通じて、こういった提案ができますよと。先ほどの大野議員の質問ではないですけども、こういった提案ができますよとか、こうしたことでちょっと考えもらえませんかということを市のほうからも積極的に提案をしていただきたいと。きのうの副市長の答弁で、職員がみずから出ていくというような話がありましたけど、そうした点でも、そうしたことを發揮していただきたいというふうに要望して、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加賀 博君）

これにて5番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。4時55分再開といたします。

午後4時42分 休憩

午後4時55分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

次に、通告順位16番の15番・吉川三津子議員の質問を許可いたします。

### ○15番（吉川三津子君）

子供たちにツケを回さないというスタンスと、市民の視点で質問をいたします。

きょうは大きく3点について質問いたします。

1つ目が、超高齢化社会に備えた地域医療の仕組みづくりについて、2つ目が、レンコンを給食に使った健康づくり、まちづくり、農業振興の事業提案、そして大きな3つ目は、今まで議会で取り上げてきた課題への進捗確認や今後の行財政改革の手法についてお伺いをいたします。

まず最初に、地域医療の問題について伺います。

議会でも、12月議会、他の議員の皆さんが高齢化問題について質問されましたが、私は予防という視点ではなく、病気になってしまったときや、終末期における高齢者問題に絞って質問いたしますので、予防に関する答弁は必要ありませんので、よろしくお願ひいたします。

地域医療の問題は、何度か議会で取り上げてきましたが、2025年問題については、新聞などでも取り上げられていますので、説明するまでもありませんが、団塊の世代の皆様が、医療や介護のお世話になる機会が急激にふえると言われていた75歳以上の高齢者の仲間入りをされたときの問題です。

今までの高齢化問題は、急激に高齢化が進むというスピードの問題だったのですが、2025年以降は、高齢者の数がふえるという量の問題も加わります。よって、医療や介護などの社会保障費が膨らむだけでなく、サービスが不足する問題も発生します。

この地域医療の問題には、東京に出かけたり、先日は海南病院で開催された講座にも伺いました。そのとき、海南病院の先生が、「死亡難民」とか「みとり難民」とかというショッキングなフレーズを使われ、私は大変危機感を持ち、その後、津島市の地域医療担当部署にも伺い、取り組みについて聞いてきました。

きょうは、皆さんに資料を配付させていただいております。

まず表の右側のグラフですが、これは私がつくったグラフですけれども、愛西市の75歳以上の高齢者人口推計のグラフを見ていただきたいと思います。

2025年には、75歳以上のお年寄りが今の1.7倍に膨らむこと。そして、2040年には90歳以上が2,000人を超す。今は500人から600人ぐらい、700人に届いているのかな。そんなぐらいだと思いますが、90歳以上が2,000人を超すということがおわかりいただけると思います。

そして、その下のほうに、津島市の市民病院、海南病院、海部市民病院のベッド数も示させていただきました。合計で1,192床ということです。そして、愛西市の死亡者の推計もその上に載せさせていただきました。これは、総合斎苑基本計画の中から抜粋をいたしました2010年から2030年までの死亡数の推計です。

今、全国平均で8割の方が医療機関で最期を迎えられていますので、その割合から計算すると、2025年には約350人の方の在宅でのみとりが必要になってきます。また、みとりだけでな

く、高齢者世帯がふえていることや、ベッド数が足りないことから、在宅医療も進めていかなければなりません。

そこでお伺いいたしますが、愛西市高齢者福祉計画では3年ごとの計画となっており、長期展望に立った視点で準備がされているのか、やや不安に感じるわけですが、この2025年問題に対してどのような認識をお持ちなのか、まずはお伺いをいたします。

次に、大きな2点目です。これは提案です。

まちづくり市民会議でもよい提案がされていますが、昨日、NHKのあさイチを見て、ふとひらめいたので提案をさせていただきます。

日ごろから、議会の中でも一つの事業で複数の課題を解決できる事業をとということを申し上げていますが、今回の提案は、給食にレンコンを使い、子供たちの健康とまちづくりと農業振興の3つの課題を一つの事業で達成しようというものです。

このあさイチのレンコンの底力の放送日には、スーパーからレンコンが消えたそうです。番組の内容としては、レンコンが、アレルギー、脂肪肝、鼻炎などによいとの内容の番組でした。オペラ歌手がレンコンでぜんそくが改善したと話し、免疫学の医師も、効果がある、アトピーなどアレルギーによい天然のサプリメントだと説明していました。レンコンに含まれるポリフェノールは、抗アレルギー効果がゴボウの4倍あり、1日に20から30グラム、一切れぐらいです。これを3カ月ぐらい摂取するとよいとのことでした。また、廃棄部分のレンコンで62%で脂肪減をしたマウスの実験結果も紹介されていました。

私は、以前、市内の小中学校別のぜんそくやアトピー罹患率の実態調査結果を入手し調べたことがあります。農村部でも多くの子供たちがぜんそくやアトピーなどのアレルギーで悩んでいることがわかっています。

そこで提案です。小学校の学校給食に毎日レンコンを20グラム出すような事業はどうでしょうか。八開地区や自校方式の佐織地区の小中学校をモデル校として実施するというのはどうでしょうか。仮に八開地区の小中学校で実施すると、児童数が236人ですので、1日に必要なレンコンは約5キロ、1カ月で100キロ、月5万円、6カ月で30万円の事業です。また、農家に協力いただき、廃棄しているレンコンくずをいただいて、すりおろして使えば、低コストで実現することもできます。30万円でよい結果が出れば、子供の健康にも心にもプラス、レンコンで元気なまち愛西市としてのまちづくりにも効果あり。農業も元気になるといった効果が得られると思います。いろんな農作物の売り込みを経済課でもされていますが、こうしたやり方が一番効果が上がると私は考えます。いかがでしょうか、御意見を伺いたいと思います。

それから3点目、その後の進捗状況についてですが、何度も繰り返し質問をさせていただいております。事後どうなっていくのか、しっかりと確認していきたいという意味で、小学校の入学時の児童減や学校の建てかえの問題、教育委員会のほうで審議されていくということでしたが、その後、どんな話し合いがされているのか。進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いをいたしたいと思います。

あとは自席にて質問をさせていただきます。

## ○市民生活部長（五島直和君）

私のほうから、まず1点目の超高齢化社会を迎える2025年問題として、愛西市はどのようなことが起きるかという想定のお質問でございました。議員のほうから、終末期の問題という視点で答弁をということでしたので、若干数字も交えながら答弁をさせていただきます。

愛西市におきまして、平成23年の愛知県衛生年報によりますと、亡くなられた方611人のうち507人が医療機関で、83%でございます。また、自宅では57人、9.3%、また介護施設で36人、5.9%と、このような状況でお亡くなりになっております。国のほうの状況も、この当時は同様に自宅で亡くなる割合というのは低く、医療機関、介護施設で亡くなる方が多い現状にありました。

しかしながら、国の推計によりますと、高齢化に伴い、年間の死亡者数も2010年の119.2万人から2030年には約160万人になるというような推計が出ております。そうした中、厚生労働省の死亡場所別死亡者の年次推計、将来推計というのがございまして、2030年には、医療機関で亡くられる方が89万人、自宅が20万人、介護施設が9万人、それを差し引きすると、残りの40万人以上が、要は議員が言われるようにその他ということで、最期のみとりの場所を確保する必要が出てくるというような推計も出ております。

こうしたことから、愛西市におきましても、国と同じ状況になるという想定は持っております。そういう認識も持っております。国も、2025年を見据えた地域包括ケア計画として、第6期介護保険事業計画の策定というものも位置づけております。そういう中、愛西市としても同様の問題だという認識でおります。以上です。

## ○教育部長（水谷 勇君）

議員のほうからの提案で、モデル校をつくって、レンコンがアレルギーや脂肪肝などによいから、学校の給食の中で効果を実証してはどうですかという提案をいただきました。

私どもとしましては、学校給食の提供の仕方は、毎月の栄養のバランスを考えながら提供し、季節の野菜等を組み合わせた献立を考えて提供している状況でございます。当然、愛西市の地産地消の推進のためにレンコンというものも使ってきております。特定の材料を継続して使用するということは、栄養のバランスを考えた場合、困難ではないかというような意見もありますので、この点についての答弁とさせていただきます。

また次に、質問後、どうなったかと、どこまで進んでいるのかという検証のことをお尋ねいただきました。

前日も市長から言われておりますけれども、早急に協議、検討、議論を始めるようにという指示をいただいております。毎月の定例教育委員会において協議をさせていただいております。児童減とか校舎の老朽化等につきましては、現状、まず各学校の建物の建築年や現行の利用状況等を把握しまして、各学校を回って、多目的室の利用とか実態等について把握をし、それを教育委員会にて報告、協議をしているところでございます。

また、教育委員会の中で、新たに分科会というものを立ち上げるよう検討し、市内の小・中学校の校長、教頭、教務、また施設においては公務を選びまして、代表者を選任いたしまして、

学校としての意見を聞いて、状況の確認といいますか、今後の方針について取りまとめをしていくよう今進めておるところでございます。以上でございます。

#### ○15番（吉川三津子君）

では、順次質問をさせていただきます。

在宅医療の関係については同じ認識をお持ちだということで確認ができました。きょうの資料の左側が、これは愛知県の医師会のホームページからとったものなんですけれども、在宅療養支援診療所というのがありまして、たくさん診療所、医院があるんですけど、これだけしか、しっかり24時間、何かあったとき、みとり等ができる医院がまだこれしかないという状況なんです。今、津島市の市民病院、海南病院でも、在宅医療への取り組みをスタートしております。そういった中で、医師会とも情報交換が始まりつつあるということで、先日も海南病院の医師のほうから、これからしっかりと必要なことなので始めていくんだというお話がありました。

やはりこういった大きな病院との連携等も必要になってくるというふうに思うわけですが、その地域にはその地域に必要なものというのが違うと思います。弥富には弥富、津島には津島、いろんな医院の財産というか、そういったものも違いますし、生活の仕方も違うと思うので、そういったところで愛西市独自の在宅医療の仕組みをつくっていく必要があるのではないかなというふうに思います。

まずは、こういった医師会との連携とか病院との連携等が必要であろうと。そういったところの情報を介護部局のほうに流しながら、市民の方が困らない仕組みを少しずつつくっていく必要があるのではないかなというふうに思いますが、その辺について、取り組みをぜひスタートさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

そういう情報の収集、提供というのは必要不可欠な問題だと思っています。在宅医療は、超高齢化社会における医療提供体制の重要な問題ということも先ほども申し上げましたが、そうした中、やはり国のほうも、19年度の調査でも、住みなれた住まいで医療、介護サービスを受けたいと希望するという方が6割見えるというようなことも結果が出ております。そうした中で、高齢者の増加とともに、高齢者の単身世帯とか、重度の要保護者が増加する中で、誰がどのように看護する、あるいは介護していくかというようなこと。また、先ほど議員が言われた訪問診療を行う医療機関が少ないと。患者が回復しても、介護へのつながりが十分でない、そういう医療、介護の面でも課題があって、現状の体制では、やはり自宅での医療、介護を受ける人をふやすことというのはなかなか難しいというような現状も先ほどの中に出ております。

そうした中、市としましても、在宅医療は国のほうもですが、平成24年度、愛知県では25年、26年でモデル事業を行って、現状の把握に努めていくというようなことも聞いております。

愛西市としましても、市単独で問題解決するのはなかなかできかねるということも認識しておりますので、地域のつながりということで、海部医療圏の中で、海南病院、市民病院、また医師会、医療従事者、各市町村、そういう関係機関と協議、連携をして、情報収集して、体制

づくりに取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

#### ○15番（吉川三津子君）

多分これから、お年寄りや、自分の自宅で、畳の上で死にたいというのが本当の希望なんです。でも、やはり若い世代への遠慮とか、老老介護だったりとか、いろんな事情でそれがかなわない状況になっていると思います。その中で、市が医療機関の情報、それから介護機関の情報、いろんな情報を持ち、それを提供することによって、在宅医療というのがかなり可能になっていくのではないかなというふうに考えておりますので、津島市でもう既に取り組みが始まっております。本当にまだ始まったばかりですけども、そういったところがどのような取り組みをされているのか。津島市においては、津島の医師会との連携もかなり進んでいると、津島市の医師会の協力体制もできているということですので、その辺のところもしっかり情報収集をしていただいて、一步を踏み出していきたいなというふうに思っております。

愛知県の医師会のホームページを見たんですけども、往診をしていらっしゃるお医者様もピックアップして見ることはできるんですが、往診の時間も本当に短かったりとか、まだまだ在宅医療という面からすると、とても不十分な状況だと思います。やはり市が動き始めて、医師会に協力を求めていくということをしないとそれもないと思いますので、保健センターでは健診とかいろいろあつたりするので、医師会との連携も強いと思います。まずそういった今の現状を、そういったところから調べていただきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

それからもう1つ提案は、八開の診療所についてです。今、利用者が少ないということで、職員の人たちの健康診断に使ったりとか、いろいろされていると思います。私は、民間の医院と競争するのではなくて、在宅医療の拠点的な役割もきちんと果たしていかなければならないのではないかなというふうに思っております。そういった意味で、今、名古屋大学も、名大のほうも、少しずつ地域医療の問題に取り組み始めて、総合医師ということで、いろんな病気を1人の医師で見ることができるような、そんな医師づくりということも始まっていると聞いております。

そういったところで、八開診療所のあり方の見直しということも、この超高齢化、2025年を前にして考えていかなければならないと思いますが、その点についての市の考え方を伺いたしたいと思います。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

診療所の関係という形でお答えさせていただきますが、八開診療所は、地域医療を守るための拠点になるんじゃないかというような御質問の趣旨だと思いますが、今現状としましては、地域のかかりつけ医、よくこういう言葉は聞かれますが、そういうかかりつけ医としての役割というのをまずは果たしていくというようなことを考えております。

また、ドクターにしても名大のほうからも来ておりますし、また休みの日の名大との応援体制というようなことで医師のほうも充実しておりますので、そういうお医者さんの力を得ながら、先ほども申しましたかかりつけ医としての役割を果たしていきたいと。

そして、その役割を全うすべく地域の住民の方々と接する中で、いろいろと親身になって診察、相談、また場合によっては総合病院への紹介、病診連携というんですか、そういうようなことも行いながら、医療面をサポートとしていきたいというふうに考えております。

また、診療所につきましても、どうしても診療所へ足を運ぶことができないという患者さんにつきましても、往診ということもいたしております。地域とのかかわりというものも十分にとらせていただいております。進めていきたいというふうに思っております。

#### ○15番（吉川三津子君）

もう一度お伺いしたいのは、2025年を踏まえていろんな状況を調べていく中で、八開診療所のあり方というのは、もうこれで変えないのか。それとも状況を踏まえながら、あり方については考えていかなければならないというふうに考えていらっしゃるのか。前、下村議員からも赤字だからできるだけ使わなきゃとか、職員が健康診断で利用することによって利用率を上げていると。そういった状況であるならば、もう少し特化した形の診療所にしていくというのも1つではないかなというふうに考えていますけど、市長、いかがでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

八開診療所の件でございますが、先ほど議員おっしゃいましたように、下村議員から質問があったときもお話しさせていただきましたが、今後につきましては、現状のままでは到底厳しいというふうに考えております。今、八開診療所におきましては、インフルエンザの予防接種等もやっておりますので、議員の皆さんもまず使っていただいて、御意見をいただきたいというふうに思っておりますし、今後はよりよい方向に向くように努力していきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○15番（吉川三津子君）

いろいろ情報収集をすることと、それから地域の皆さんが困らないような地域医療体制をぜひつくっていただきたいということをお願いをしたいと思います。

それから、レンコンを給食にということで、私、すごく真面目なんです。やはりこういった楽しい企画というのがまちを元気にしていくというところで、今、私も毎月、名古屋の広小路にレンコンの紹介に行っているんです。とても受けるんです。いろんな料理の仕方を紹介しながら、実は名古屋市から補助金をいただいて売り込みをしているところなんですけれども、やっぱりこういった楽しい、縦割りじゃなく、横につながった市民目線の提案というのがとても大切だろうというふうに思うんですね。子供たちの栄養のことはわかりますが、20グラム、レンコンを一切れ食べて、栄養の偏りが生まれると部長はお思いなのか。一切れのレンコンを食べて栄養の偏りができたら、立田の子たちは、みんな栄養の偏りができてしまうわけなんですけど、その辺についてちょっと見解としては問題があるのじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○教育長（加藤良邦君）

20グラムで栄養の偏りという話でありましたが、まずレンコンの食材としての有効性、そういったことは十分認識をしておりますし、給食でも積極的な利用に心がけております。ただ、

問題といたしますか、懸念材料としましては、同一食材を、毎日、長期間にわたって使うこと。先ほど議員が言われました3カ月、レンコンが連日出るということが懸念材料かなと、そんなふうにも思っておるところであります。栄養バランスについては、全てレンコンばかり食べておるわけではないというのはおっしゃるとおりだと思いますが、給食では、食の多様性ということで、いろんな食材を、いろんな調理の仕方で、いろんな形で提供するというのが大事な課題だというふうに思っております。

それから、子供の嗜好の問題で、同じ食材を3カ月、毎日食べさせられたら、かえってレンコン嫌いをつくる、そんなことになっては元も子もないと、そんなふうにも思っておるところであります。以上です。

#### ○15番（吉川三津子君）

ありがとうございます。

私は、教育長はレンコンの食べ方を御存じないのではないかなというふうに思います。すりおろしたり、サラダにしたり、本当にいろんな料理があるわけで、多分私は、1カ月、20日間、全く違った料理をつくることができます。簡単につくることができます。すりおろしてハンバーグに入れば、全くレンコンが入っていることもわかりません。そういった状況で、レンコンで元気が出るというような、多分、教育部局だけの返事はできないと思うんです。これは、教育部局、経済課、そして健康推進課、3つがかかわった問題であり、一時期、立田地域のアレルギー、ぜんそくの問題を議会でも取り上げたことがありますけど、立田南部のぜんそくの罹患率が40%ぐらいの学年がありました。そういったところで、こういったものが効果が出るのであれば、私は大変ありがたいことですし、レンコンチップだったら嫌と言いません。すりおろして入れればわかりません。片栗粉のかわりにすりおろせば、子供は何とも思いません。そういったところで、いろんな工夫をすれば可能ではないかなというふうに思います。

きょうやります、やりませんという答弁を求めているわけではありませんが、こういったアイデアも取り入れながら、まちおこしの一つとしてぜひ考えていただきたい。

やはりこの間も、きょうも文教福祉委員会の視察の話で、ふじざくらの話が出ました。このときも、市長命令で、どんな事業も他の部署と連携して、縦割りではなく、横につながって協力して進めていきなさいと。そうすればおもしろい事業ができ上がる。市民に身近な事業ができ上がるというようなお話をされました。ぜひそういった視点をいろんな事業に取り入れてほしいなというふうに思っているわけなんですけど、その辺、市長の答弁を求めたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

全ての事業にわたって横の連携は大事だということは就任当初から私自身も言っておりますし、今回の御提案につきましても、当然今後の検討課題の一つであるというふうに思いますし、やはりさまざまな工夫をしながらやっていかなければならないということで、愛西市の特産がどんどん使われて広がっていくということは、愛西市のPRになりますし、いいことだというふうに考えております。

#### ○15番（吉川三津子君）

ぜひ保健センターにも管理栄養士さんもいらっしゃるわけですので、こういった食材の使い方、給食への取り入れ方、全校でやれと言っているわけではなく、モデル校をつくってやってみて、成果が出れば、これはとても愛西市にとってプラスだなというふうに思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

それから、学校の統廃合、八開地区での児童減の問題で少しお話をさせていただくんですけど、きょう、なぜこのお話をしたかという、先日、八開地区のPTAの方が10名以上いらっしゃいましたが、その方々とお話しする機会がありました。そのときに私はちょっとびっくりしたんです。この統廃合の問題は、大変保護者の方たちは関心があります。反対をするのかと思ったら、逆でした。これから子供が減るといえるときに、なぜ早く結論を出してくれないんだという声をいただきました。

きょう申し上げたいのは、これから検討会みたいなものをつくるというお話でしたけれども、やはり保護者の声、特にこれから入学する保護者の声を一度聞いていただきたいと思います。体育もままならない、8人の入学児童でどうやって授業をやっていくんだらうと、そういう不安の声をたくさんお持ちで、かえって早く統廃合してほしいという声もあるんです。でも、高齢者の方たちは長年そこが中心となって暮らしていらっしゃるの、それがなくなることへの不安の声があることも承知しています。一方で、保護者の不安の声があるということを私は知って、びっくりしました。統廃合なんて大反対と言われるかと思ったら、逆でした。

ぜひその辺を、私は早く保護者の声を聞いていただきたいと思うんですが、その辺についての見解と、今後のスケジュール、どういう手順を踏んで、いつごろに結論を出されるのか。それがなくては、結論がいつ出るかわからない、だらだらとした会議になっていってしまうわけですが、その辺どうなっているのか、お伺いをしたいと思います。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

私も反対の方が少ないというか、望んでいるという声を聞いて、少し戸惑いじゃないですけど、びっくりしました。

現教育委員会の話の中では、やはり先進地の市町村の統廃合の例の中で、いろいろ問題になるという点が多くクローズアップされるのは、地域のつながり、そして地域の遺産、防災拠点、いろんな問題が提起されておる中で、今の話の中で、新しく見えたお母さんからの声かもしれないけれども、やはり時代が変わってきておるなというところは思います。

そのような声があったということも、今度の教育委員会の中で提案をしていきながら、今後の進め方のほうをまた協議をしていくという進め方でいきたいと思います。

今後のスケジュールということをお尋ねでございますが、本年度、分科会ということをお先ほど述べましたけれども、まず学校現場の教育側の現場としての声もまとめていただきながらやっていきたいということで、できれば6カ月以内ぐらいのところは、情報をたくさん集めたいというふうに思っています。そして、ある程度のところがまとまった段階で、教育委員会においてそれを協議し、今度は形あるものにできたらなというふうに思っているのがスケジュールとしての状況でございます。

### ○15番（吉川三津子君）

こういったスケジュール的なものが保護者の方に届いていないというのが、不安の種だと思います。自分の子供がもうじき小学校に入るとか、何年生になるとか、やっぱりそういった気持ちで子育てをしていらっしゃると思いますので、大体いつごろにこういった形で皆さんにお示しするとか、皆様の声はいつごろ聞くとか、そういったことを市民の皆さんにきちんとお示しをしていただかないと、かえっていろんな声が上がって、混乱のもとになると思います。その辺のスケジュールをきちんとお示しいただきたいんですけど、その辺のお考えについていかがでしょうか。

### ○教育部長（水谷 勇君）

私どもとしましては、定例的に学校の校長と連絡調整会議もやっておりますし、学校訪問という形で学校へもお邪魔しております。そんな折には、学校側には、今こういう状況にあるよということはお伝えしていますし、学校側としても、11月に就学健診がありますので、そのときにも把握をしております。次に上がってくる子供についても、状況としては把握の状況にありますので、学校としては、私どもとは同じ行動をとっていただくとお思いますけれども、保護者の方については、まだ発信はされていないという状況は確かです。それは、転入とか社会的なものもありますので、前回、8人という御指摘をいただいたときに、翌年1人転入されて、また1人抜けて、また8人になってしまいましたけれども、まだまだ特定な地域なものですから、そんな極端にふえる状況ではありませんけれども、上下の学年の中では、まだそれ以上の生徒もおりますので、統廃合ありきの話が先に出てしまいますと、地域の不安をあおるということも懸念しておりますので、その辺については、教育委員会のほうで委員さんの御意見をいただきたいというふうに思っています。

### ○15番（吉川三津子君）

やはり正確な情報をきちんと伝えるということが一番不安をあおらないというふうに私は考えます。不安をあおるからということで隠しておいたりとか、不十分な説明に終わるとということが一番混乱を招くと思いますので、ぜひその辺は皆さんでもう一度よく考えていただいて、対処のほうをお願いしたいと思います。

次に、自治基本条例についてお伺いをしたいと思います。

私も、議会活性化協議会の委員をさせていただいて、2回にわたって、この自治基本条例について企画課のほうから説明を受け、1回は市民の方々との意見交換をさせていただきました。市長も議員のときには、自治基本条例の案件については賛成され、議会としても予算を通してきたわけです。議会のほうへの説明としては、9月議会に上程したいとか、いろんな話の中で、とても急いだ話として今まで説明を受けてきているわけです。でも、今回12月議会にも上がってきていない状況。それから、今回の12月議会の中で、私は市長の答弁、副市長の答弁の中から、市長からは先例にとられることなく行革を進めるという発言、それから行政力が先頭に立つのではなく、市民がリードしてというような趣旨の発言、そして地域のニーズをつかんで進めていきたいという発言、そしてきょうは、行政だけの力では無理、市民の協力を

いただいているという発言がありました。

また、副市長からは、愛西市はコミュニティーが進んでいる。行政評価のツールも整っているということで評価もいただいているわけで、自治基本条例をスタートするには絶好のチャンス。市民もある程度育ってきている。そして、市長もこれからは行政だけでは無理で、市民に十分行政のことを理解していただきながら、ともに歩んでいこうというような姿勢を感じるわけなんですけれども、この自治基本条例が随分おくれてきている理由についてちょっとお伺いしたいのと、私はある程度、機は熟しているということで、ちょうどいいタイミングではないかなというふうに思っているんですけれども、その辺の方向性についてお伺いをしたいと思います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

自治基本条例に関する今後の進め方ということで御質問をいただきました。

実は、今後の進め方におきまして、市民委員会の皆さんを初めとしまして、いろんな方からのさまざまな御意見をいただいております。そういった中で、いつ上程ができるのかということは申し上げられませんが、議員もおっしゃいました議会活性化協議会の議員の皆様には、たたき台という形で1回と、市民会議の代表の方を交えての7月の意見交換会、2回行ったわけなんですけれども、ただ、今の活性化協議会の議員の皆様は素案を見ておられて、御意見も私どもへいただきました。ただ、いただいた御意見をどう修正するのか、そういった作業もまだ実は残っております。それは、活性化協議会の中で、一議員としての御意見だというただし書きがあったように私どもは考えておりますけれども、ただ、全体の議員の皆様との意見というのはどうなるんだろうという不安が私どもはございます。

したがって、素案を見られた方は御存じだと思うんですけれども、条文の中に、議会に係る条文がございます。そういった中で、もっと議会の議員の各位とすり合わせる必要があるんじゃないかという考えをまず1点持ち合わせております。

そして、それと並行して、事務局としましては、法制執務的な観点、いわゆる活性化協議会の中でも御意見をいただきましたけれども、例えば「市」という言葉の中に議会も含まれている、市長部局も含まれている市と、いわゆる市全体の市、いわゆる執行部の市と地域の市、そういったものが入りまじっているのではないかなという一つの例として御意見をいただいておりますけれども、そういった整理も並行して進めていかなければならないというふうに考えております。以上です。

#### ○副市長（鈴木 睦君）

自治基本条例の制定につきましては、条例を制定するのがまず目的じゃなくて、住民との対話の中でつくっていきたいということで、先日、市民会議の中でもお話をさせていただきました。これというのは、先ほど大野議員の質問にもございましたけれども、それぞれのコミュニティーで温度差があるということも1つございますし、そういう中で、行政と市民の協働の仕組みづくり、あるいはルールづくりが先にあるんじゃないかなというふうに説明をさせていただいておりますし、その中で、きのうもちょっと話をさせていただいたんですが、職員が積極

的に地域に出向いて、その中で説明をしながら、そういう仕組みづくりをしていきたい、そんなふうに思っておりますし、来年度、市長がタウンミーティングをやられるということを公表されておりますし、その中で市民との対話があるのではないかなど。そういう中でこれから検討をしていきたいと、そんなふうに思っております。

**○15番（吉川三津子君）**

ちょっとよくわからないんですけど、この自治基本条例が、今、文言に問題があると。中身について問題は……。文言に問題があって、大まかな趣旨においては問題がないという状況になっているのでしょうか。タウンミーティングの中で決めていくって、どういうふうに決めていくのか、私にはちょっと想像がつかないんですね。

**○副市長（鈴木 睦君）**

文言をとにかく言うておるわけではなくて、自治基本条例というのは、コンサルに委託するんじゃないで、住民との対話の中でつくっていききたいと、そういうことを申し上げておるわけでございます。

**○15番（吉川三津子君）**

ちょっと認識が違うと思うんですが、それは市民参加というところで、市民の方たちが十分に議論をされて、その議論の手助けをしたのが今回コンサルであって、コンサルが決めたわけではない、市民の方たちが作り上げた自治基本条例だと思うんですよ。それを、またどのように市民の中に持ち込んでやっていくのか。それは、いつになってもできない状況になってしまう。ある程度形をつくり上げて、そこでいかなんかものでしょう、こういうものをつくりたいと思いますというものをもちに回らるならわかるんですけども、もう既に市民参加でつくるといってかなり議論がされ、そして、つくる過程において中学生にも説明がされ、チラシも配られ、かなり市民を巻き込んだ形でここまで来ているわけです。それを、まだこの先、何をやるんですかというところが私の思いで、あとはでき上がった後、これにのっかって、市民の皆さん協力してください、こんなものができましたよと、啓発の中で市民を変えていくというのが私はプロセスであろうというふうに考えておりますその辺について、ちょっと私としては納得のいかない、今までは一体何だったのだというような思いがするわけなんですけれども、もう一度お考えを聞きたいと思います。

**○副市長（鈴木 睦君）**

市民の対話の中でやるということは、やっぱり市民の方が出向いてやるんじゃないで、職員がそこへ出向いてきちっと説明をするということが大事だというふうに思いますので、それが行政と市民とのルールづくり、あるいは仕組みづくりだというふうに理解をしております。

**○15番（吉川三津子君）**

せっかく市民の方が作り、そこに行政とともに、一緒になって説明をするのもいいでしょう。そういったところで、市民の意識も高める、そして行政の職員の皆さんの意識も高める、そういった手法において、職員だけが説明することになぜこだわられるのか、ちょっと私にはわからないんですね。

私も、市民の方たちだけが啓発に動くという、それだけでなくでもいいと思います。職員の方も動く、市民の方も動く、みんなで動いてこれを広げていくという姿が多分いいだろうと思います。それには、ある程度の形をつくり上げなければ多分それはできないと思います。そこのある程度の形をいつまでにつくり、それを持って啓発に動くのかというところのプロセスが必要であろうというふうに思うわけですが、その辺についてももう一度整理して、御答弁をお願いします。

**○副市長（鈴木 睦君）**

言葉足らずで申しわけございません。今おっしゃいましたように、市民と市民会議の皆さんと一緒に行動して、タウンミーティングなり何なりに出席をしていただいて、市民の声をそこで聞いていただいて、それからでも遅くはないかなというふうには思っております。

**○15番（吉川三津子君）**

では確認です。

一応、今の形のを、ある程度の誰が見てもおかしくないような形にされ、それをお持ちになって、ある程度、皆さんに自治基本条例というものはこういうものだ。市民の役割、行政の役割はこういうものだよということを啓発しながら、それが終わった段階で議会に上程する。そうすると、ちょっと議会としては議会軽視かなというふうに思ってしまうと思います。

条例というのは、やはり議会の議決を経て動き始めるものであろうというふうに思っておりますが、その辺について何かちょっとちぐはぐで、どういうお考えなのか、ちょっと私には理解できないので、もう一度整理して、市長をお願いします。

**○市長（日永貴章君）**

今回の自治基本条例、ほかの条例もそうなんですけれども、今回、吉川議員もおっしゃいますけれども、大変私どもとしても、どう上程するのか、上程しないのかというのは大変悩んでおります。この自治基本条例を上程して、例えば可決した後に、じゃあどのように市民の方々に影響があるのか、愛西市のとして影響があるのか、そういうことも十分に考えていかなければならないというふうに思っておりますし、また先ほど議員おっしゃいましたが、先に市民にお知らせすれば、それは議会軽視ではないのではないかという御意見も当然出てくるというふうに思います。そんな中で、前市長からやってきた市民会議の皆様方には大変御尽力をいただいて、またコンサル費も計上させていただいて続けてきたわけでございますけれども、そういった先のことまで考えてやると、本当に私自身も大変困惑しておりますし、副市長も先ほど話をさせていただきましたが、どう取り扱っていいか、大変今苦慮している状況でございます。

そんな中で、私どもといたしましては、先ほど副市長も申し上げさせていただきましたけれども、タウンミーティングを通じて、やはり市民の方々に私ども行政としての考え方を、それは自治基本条例に限らず、今、愛西市の置かれている問題等も投げかけながら、市民の方々の声を聞きながらともにやっていくという、そういうような熱が入ってくると思いますか、市民の方々から、そういうような協働参画というようなことが芽生えてきてからでも遅くはないの

ではないかというような話も内部でもお話がございまして、大変苦慮しているということでございますので、また議会の皆様方にこれを御相談申し上げる事案なのかどうかわかりませんが、今後さらに検討していきたいというふうに考えております。

**○15番（吉川三津子君）**

私としては、市長になられてからいろんな答弁を聞く中で、これは制定はしたほうがいいだろうという考えは持っております。副市長が言われるように、私もいろんな自治体を見ていますが、コミュニティーとか人のつながりとか、そういったものはできたのではなくて、愛西市はまだ残っているんです。だから、これを制定しても、市長が困るようなことというのは私はないだろうと。かえって、これをつくったというところで、これをもとにいろんな仕組みをつくっていったほうが私はいいいだろうということで、きょうは質問させていただいているんですね。

余り悩まず一歩を踏み出していきたいなということを思うんですが、市長として、これをつくったときに何かデメリットって何か出てくるような、そんな思いがおありなのか、ちょっとその辺を確認したい。もしかして、それが皆さんに相談されることによって解決することかもしれないと思うんですが、その辺、何かお持ちであればお聞きしたいと思います。

**○市長（日永貴章君）**

特にここの自治基本条例を制定して、私にとってデメリットがあるとは思っておりませんが、私の考えといたしましては、先ほど議員おっしゃっていただきましたけれども、市民とともにという意味で、この自治基本条例等の制定について皆さん方と相談する、また市民会議の方以外の普通の市民の方とタウンミーティングを通じて意見交換をすることによって、ともに作り上げる愛西市の一つのツールになるのではないかなということを考えております。

**○15番（吉川三津子君）**

今整理すれば、市民会議というか、市民の方、一緒につくってくださった方たちとともに、タウンミーティングにも参加しながら、反応を見ながら最終的な判断はしていきたいという解釈でよろしかったですか。

**○市長（日永貴章君）**

当然、市民の方の反応、また市民会議の皆様方の御意見、そしてまたさらには議員の皆様方、吉川議員はいいというふうに言われましたが、ほかの議員のそれぞれ考えもございまして、そういったさまざまな意見を聞きながら進めていかなければならないというふうに考えております。

**○15番（吉川三津子君）**

私としては、議会として予算を認めて、これをつくることには議会として皆さん賛成したわけですが、市長も賛成したわけですが、その中で、今で上がるときになって要らないというのは、議会としては言えないですよ。それはちょっと、市長も議員であり賛成し、ここまで今回も予算をつけて進めてきた、途中でストップもしなかったという責任があります。これは、やはり悪い予測がないならば、きちっと英断をして進めるべきだと思いますが、その辺の御意見

を聞きます。

**○市長（日永貴章君）**

先ほども答弁させていただいておりますけど、別にこれを、私としては悪い制度であるというふうには全然認識をしておりませんし、自分自身も議員としてこれに、八木市長が計上したときにも賛成したという気持ちも十分理解をしております。その上で、今さらに深く考えて、吉川議員は考えなくていいと言いましたけれども、考えながら進めておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

**○15番（吉川三津子君）**

時間がなくなりますので、放課後子ども教室の問題に移りたいと思います。

私、今回、放課後子ども教室の廃止について、副市長から行政評価の仕組みがよくできているという評価をされている中、なぜこういった結果が出たのかなというのはとても不思議です。平成24年9月には、全校に広げていくような答弁が議会でされております。そして、平成25年7月4日の放課後子どもプラン運営委員会では、児童クラブと放課後子ども教室の選択の仕方の違いについて説明がされております。

その後、10月の初めごろに指導員の方に、急に放課後子ども教室が廃止になりました。もう決定ですので、廃止ですという説明がされております。

そして、10月25日ごろには、広報「あいさい」に廃止になりますという原稿の準備がされております。

そういった状況でありながら、平成25年11月15日の運営委員会では、事務局のほうから、廃止することに決定しましたということで審議も何もなく報告がされております。そういった形で放課後子ども教室が廃止に至っております。どのような手法で行政評価の仕組みを使ってこの廃止を決めたのか、全く運営委員会の方々の意見も聞かず、そして指導員の方たちの意見も反映されることなく廃止を決定されたのか、行政評価の仕組みをどのように運用されたのか、お聞きします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

今の放課後子ども教室と児童クラブの関係でございますけれども、一つの例を挙げて今御質問いただいたと思いますけれども、全ての事務事業を検証・評価し、見直すということを、今の日永市長になられて、そういった方向をもって進めてきたものであります。

何でこの議題が上がったかということは、竹村議員の御質問にもお答えをさせていただきましたけれども、そもそも今の放課後子ども教室ができたいきさつ、経緯というのは、児童館、子育て支援センターが、合併後、設置がおくれる地区に対して、児童クラブのかわりとして、代替として始められたと。これがそもそもの始まりだというふうに認識をしております。

その後、児童クラブが、いわゆる児童館で定員オーバーを起こし始めた。そういったときにも佐屋西小学校区へ1つ拡大をさせていただいている。その時点では、まだ3年生までの児童クラブの実施方法であるということでもあります。そういった中で、この議会でも御質問がありましたけれども、4年生以上の希望が多いということ踏まえて、廃止ということはせずに

……。

○15番（吉川三津子君）

議長、ちょっと質問と違いますので。

私は、行政評価の仕組みをどのように使ったのか。ロジックモデルとか、そういったものがあって、仕組みがあるはずで。経緯とかなんかではないはずで。この中で、中期成果として、地域のリーダーをつくっていきんだと。それから、地域の子育てをサポートしていきんだという中期目標があるわけ、2つあるわけ。そのロジックモデルを使ってどのように評価したのかということだと思いますよ。そういったいきさつではない、そもそもそうだったかもしれませんが、途中から、もう既に全校に展開するということで、児童クラブのかわりではもうなくなっているわけ。そういった面で、行政評価の仕組みはしっかり使われずに決められているということ、1つ指摘しておきたいと思います。

それから、子育ての支援制度の中で、全ての子供の育ちと子育ての家庭を支援するという目標が立っている中、どうしてこれが今の時期に削除されるのか。今、放課後子ども教室は3年生以下が多いんです。ほとんど1年生から3年生です。これから児童館に集約するんだといいますけれども、学校から家に帰って、家から児童館に来られるような子供たちだけなのか。それとも、親の就労状況を確認して、漏れる子供がいないような調査がされているのか、その点について確認をいたします。

時間がないので、あと2分です。

○教育部長（水谷 勇君）

放課後子ども教室の関係につきまして、各子供の状況というのは、質問の趣旨と違うところを述べるかもわかりませんが、現実、定員いっぱいまで受け入れをし、定員を超えたときも受け入れをしています。日々の活動については、半分以下の日もございます。そんな運営の中で実施をしてきた教室が多うございます。そして、子供たちの確認というものについては、コーディネーターの方にも御相談をして進めてきたという状況でございます。

○15番（吉川三津子君）

今の答弁ですと、結局は、これをやめることによって、家庭に放置される子供が出る可能性、そういったものも出てくるわけ。今回の国の法律から考えると、全く違った方向に進んでいるわけで、これ、まだ間に合いますので、もう一度検討し直す。今までのロジックモデルの手法、そして親の就労状況、子供が漏れないか、その辺の確認をして再度検討を求めますが、答弁を求めます。市長、お願いいたします。

○市長（日永貴章君）

先ほど議員のおっしゃられた懸念材料につきましては、今後の児童クラブにおいてできるだけ理解を得られるような仕組みをつくっていきたいと考えております。

○15番（吉川三津子君）

頑張っていきたい精神論はわかりますけれども、やはりしっかりと実態調査をし、漏れないような状況の確保、それから指導員がせっかく地域に根づいてきておりますので、その辺の連

携等の強化、国のほうも子供教室と児童クラブの連携とっております。廃止とはっておりません。その辺のところについてしっかりと強化いただきたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（加賀 博君）

これにて15番議員の質問を終わります。時間切れです。

○15番（吉川三津子君）

答弁はいつもしていただいています。

○議長（加賀 博君）

では、答弁を簡単に。

○市長（日永貴章君）

御意見として承り、関係部署にしっかりと話をさせていただきます。

○議長（加賀 博君）

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は12月20日午前10時より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

午後 5 時55分 散会

